

## 基本構想 基本計画・都市マスタープラン骨子案に対する意見への対応

19.2.5

## 基本構想審議会(案)・都市計画審議会都市マスタープラン検討部会(部会長案)

個人意見でいただいた意見については、アルファベットで整理しています。

頁	項目	意見	対応	意見提出者
1	全体	区民向けの計画であるならば専門用語としてのカタカナ用語は極力避けるか、日本語併記をして誰が読んでも分かりやすく、親しみ易い計画書とすべきである。	【都市計画審議会】 ご意見を反映します。カタカナ語等の「用語説明」を設けました。 【基本構想審議会】 ご意見を反映します。カタカナ語等の「用語説明」を設けました。	落合第一地区協議会
2	全体	全体的に、地域の実態をよく把握するとともに、地域の声を十分吸い上げた骨子案とすること。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 【基本構想審議会】 皆さんからいただいたご意見をもとに審議していきます。	大久保地区協議会
3	全体(構成)	骨子案の構成が今回目指しているはずの基本構想・基本計画と都市マスタープランの一体化がうまくいっていない。特に都市マスタープランが、まず「大枠ありき」でスタートし、各地区の要望やビジョンを無理やり枠内に納めようとして、必ずしも地域の意向や提案を受けきれていない。 区民会議、地区協議会での議論をスタートにベースとして積み上げ型の新しい構成に再構築すべきである。これがないと、「分権内分権」という枠組みがくずれ、従来そのままの旧都市マスタープランに後戻りしてしまう恐れがある。流れとしては大筋で 基本構想 P 1 ~ 8 基本計画 P 3 7 ~ P 6 9 都市マスタープラン 地区別まちづくり方針 P 6 9 ~ P 1 0 0 都市構造等 P 1 1 ~ P 3 6 チェックのしくみ P 1 0 1 ~ とする方が分かりやすい。	【都市計画審議会】 ご意見を参考に構成を見直しました。 【基本構想審議会】 ご意見を参考に構成を見直しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
4	全体(構成)	- 4 個別目標と - 5 基本計画に示す協働リーディング・プロジェクトは 基本構想の項目(6、7)とした方が説明はわかりやすい。 また、 - 6 地区別まちづくり方針は - 1とした方が説明はわかりやすい。従来やり方にとらわれず、新たにソフトの部分(地区別まちづくり方針)をのトップへ持ってくる。区民の意見、地区の意見を積み上げた形にしてほしい。	【都市計画審議会】 ご意見を参考に構成を見直しました。 【基本構想審議会】 ご意見を参考に構成を見直しました。	笹筒地区協議会
5	全体	緑について基本計画・都市マスタープラン全般の中で「保全」「充実」「拡充」「保全創出」など使い分けられているが、その違いが分かりにくい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 【基本構想審議会】 できるだけ整理していきます。	落合第一地区協議会
6	全体(言葉の使い分け)	例えば、「区民」、「新宿区民」、「地域住民」、「地区住民」の言葉が、本文中の随所にみられるが、それぞれの言葉を定義づけて使用されているのか疑問である。もし、これらを同類として使用しているのであれば、言葉の統一化を図っていただきたい。「地域」と「地区」や「街」、「町」、「まち」も同様である。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、「区民」の定義を「基本理念」の考え方に示しました。なお、地域は地区より広い概念で使用しています。	榎町地区協議会
7	全体(言葉の使い分け)	「区民」という言葉が多用されているが、いわゆる昼間区民(在勤在学の方)との協働も重要であるので、語句の使い方に工夫が必要。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、「区民」の定義を「基本理念」の考え方に示しました。	新宿駅周辺地区協議会
8	全体	より現実味のある内容に基本構想の骨子は、理想論に留まっており、社会変化の動向が読みにくい時期でもあることから、10年のスパンで地区別に組み立てていく基本姿勢が必要だと考える。区長が提唱する現場・現実主義の視点から、より現実味のある基本構想・基本計画・都市マスタープランへと再考していただきたい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 【基本構想審議会】 ご意見として伺いました。	榎町地区協議会

9	全体	全体	骨子案は、今の段階で予算措置がされているわけではなく、そしてまた、政策間の優先順位が付されているものでもない。 防災対策や都市計画道路の完成であるとか、絶対的優先順位を含めて、何を優先して実現していくかの順位を強く打ち出していきたい。	【基本構想審議会】 基本構想・基本計画の考え方を受けて、具体的な取り組みは、区が実施計画等を策定する際に財政も勘案しながら検討していくことと考えます。	若松地区協議会
10	全体	全体	マスタープラン・基本計画は、2～3年の問題でなく、今の小学生が高校生になり、そして30歳代になるようなスパンを取り扱うことになるのではないかと。そうならば、今から、何をやるということもあるが、具体策は、展開した施策を評価する中で、何を優先にするのかを具体化していく、それに予算をつけていただくことをやっていただきたい。骨子は、今の段階で、微に入り、細を穿ったことを盛り込むよりも、次の世代が、将来において、イメージすることができるものにすればよい。これからも計画を作っていくのであり、これで終わりとするのはいけない。	【基本構想審議会】 基本構想・基本計画の考え方を受けて、具体的な取り組みは、区が実施計画等を策定する際に施策評価の結果を踏まえ、財政等も勘案しながら検討していくことと考えます。	若松地区協議会
11	全体	全体	最近、少子化傾向の急速な変化（顕在化）がマスコミに報じられていた。50年も経つと、日本の総人口は8千万人になってしまうとのことであり、その大きな流れの中での計画修正もありうる。	【基本構想審議会】 社会変化を踏まえ、見直しをしていくことは必要です。区にも必要に応じて見直しを図っていただきたいです。	若松地区協議会
12	全体	全体	骨子案には「基本理念」「基本目標」などなど「基本」という語が多用されて、最後にも「基本施策」とある。基本ばかりではなく最後は「具体的施策」に置き換えるべきである。	【基本構想審議会】 ご意見として伺いますが、答申の記載は変更しません。	新宿駅周辺地区協議会
13	全体	全体	全体（基本構想） 概ね賛同する。 全体（基本計画・都市マスタープラン） 概ね賛同する。 基本計画・都市マスタープランで「NPO、企業、大学等」と記しているように、- 5 「地域力を高める区政運営」において「NPO、大学等」と記すことが望ましい。 一方、基本計画・都市マスタープランの個別計画では「NPO、企業など」と大学の標記が落ちている。リーディング・プロジェクトにおいても「NPO、大学等」と記載すべき箇所がある。これらの点を精査して修正いただきたい。	【基本構想審議会】 個別目標の各主体の主な役割で、特記すべき事項には大学などの専門機関を入れていきます。	早稲田大学
14	全体	全体	基本構想、基本計画  骨子案は大変に良くまとまっていると思います。 区民が主役となっております。これは大変結構なことだと思います。	【基本構想審議会】 ありがとうございます。	AB
15	1	背景	3番目の「安全・安心について信頼が大きく揺らいでいます。」とあるが、格差が広がっている現在の社会に対する対策が求められているので「そして格差と貧困の拡大が大きな社会問題となっております。」という文章を追加してほしい。	【基本構想審議会】 格差と貧困の拡大については様々な見解があるため、答申への記載はしません。	E
16	2	基本理念	個人が持っている能力を育てていくという考え方をいれるべきである。（教育の機会均等の精神）  （文末に追加する案）また、新宿区に住まうすべての世代の人々が、いつでもどこでもより質の高い教育を平等に得られる環境づくりに努めます。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨はすでに盛り込まれています。一人ひとりを人として大切にするというのはすべてを包括した考え方です。	新宿区民会議 （第1分科会）
17	2	基本理念	人類が存続する限り、大切にし、守らなければならない「人権尊重」「公平」「公正」「民主主義」の人類普遍理念を最低限入れる必要があると考えます。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨はすでに盛り込まれています。「人権尊重」「公平」「公正」の考え方は、一人ひとりを大切にすることを築き出すに、「民主主義」は、区民が主役の自治をつくり出すに盛り込まれています。	新宿区民会議 （第6分科会）

18	2	基本理念	区民が主役の自治をつくります 「区政の主役は区民であり、区政のあらゆる局面において、区民の意思を尊重し、区民の意欲や創意工夫を活かしたまちづくりを進めます。……豊かな地域社会をつくります。」を「区は、区民が区政の主役としてあらゆる局面において区民の意思を尊重し、区民自らの意欲と創意工夫を活かしたまちづくりを進めます。……国際理解を深め、こころ豊かな地域社会をつくります。」と置き換える	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨はすでに盛り込まれています。ご意見の国際理解を深めるという内容は、2つめの基本理念の「互いの多様な個性を理解し合い、認め合うとともに……」に盛り込まれています。	新宿区民会議 (第6分科会)
19	2	基本理念	第2項目(下線部分の修正を) <一人ひとりが人として大切にされる社会を築きます>	【基本構想審議会】 <一人ひとりを人として大切に社会を築きます>と内容は同じであると考えため、答申の変更はしません。	榎町地区協議会
20	2	基本理念	第3項目(下線部分の修正を) <次世代が夢と希望にみちた社会をめざします> 区民が、新宿の土地、自然、歴史、文化など…、心豊かに平和に生きることのできる安心して暮らせる社会をめざします。	【基本構想審議会】 <次の世代が夢と希望をもてる社会をめざします>と内容は同じであると考えため、答申の変更はしません。なお、主体者を明確にするために、基本理念の冒頭に「わたしたちは」という文言を加筆しました。	榎町地区協議会
21	2	基本理念	提案の考え方(下線部分の修正を) 現基本構想の基本理念は、「人間性の尊重」、「自立と交流連帯」、「地域性の重視」の三つを掲げています。これらはいずれも区政運営において重視すべき理念ですが、社会経済の動向の変化や区民会議からの提言内容などを踏まえ、「自治意識の高まり」、「共生の重視」、「未来への責任」という視点から、基本理念を新たに設定しました。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、答申にあたって基本的な考え方を整理しました。	榎町地区協議会
22	2	基本理念	提案の考え方(下線部分の修正を) 新たな基本理念は、自治体運営の骨格となる考え方です。その内容を、誰にも理解できるよう、できるだけわかりやすい表現にしました。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、答申にあたって基本的な考え方を整理しました。	榎町地区協議会
23	2	基本理念	基本理念について「……します。」とあるが主体者が誰であるか伝わってこない。はっきりと「区民」「わたしたち」と表現すべきではないか。	【基本構想審議会】 主体者を明確にするために、基本理念の冒頭に「わたしたちは」という文言を加筆しました。	落合第一地区協議会
24	2	基本理念	二番目の <一人ひとりを人として大切に社会を築きます>とあるが、「福祉」という言葉を加えて<一人ひとりを人として大切に福祉社会を築きます>という文章にしてほしい。	【基本構想審議会】 本文中に「福祉」が入っており、見出しの表現では、「社会」を形容せず一般的な社会として表現しています。	E
25	2	基本理念	3番目の <次の世代が夢と希望をもてる社会をめざします>とあるが、「平和な」という言葉を加えて<次の世代が夢と希望を持てる平和な社会をめざします>という文章にしてほしい。	【基本構想審議会】 本文中に「平和」が入っており、見出しの表現では、「社会」を形容せず一般的な社会として表現しています。	E
26	3	めざすまちの姿	他自治体との差別化を明確にした上で、「新宿力」を打ち出すべきである。 「新宿力」を打ち出すのであれば、都内の類似する区との違いを明確にし、都内での新宿区の位置づけや人口減少時代を展望した都市間競争を勝ち抜く戦略をはっきりと打ち出すべきではないか。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	落合第二地区協議会
27	3	めざすまちの姿	提案の考え方 底流するという言葉はないので、適切な表現をしたほうが良い。 提言書のキーワードは「わたしたちの新宿の未来……」とする。	【基本構想審議会】 提案の考え方をわかりやすい説明に変更しました。	新宿区民会議 (第1分科会)
28	3	めざすまちの姿	「新宿力」という造語からは、自治意識や参画・協働の思いが素直に伝わらないので見直しが必要と考えます。 「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を「区民の力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち 新宿」と置き換える。提案の考え方はそのままとします。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	新宿区民会議 (第6分科会)

29	3	めざすまちの姿	「創造する」という言葉を「つくる」にキャッチフレーズに、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」とあるが、「創造する」という言葉に違和感がある。「創造する」という言葉は、「ゼロから新しく創る」ときに使用されるのが一般的であり、10年後の新宿を見据えてまちづくりを進めていくことを考えると、「創造する」ではなく「つくる」が適切であると考え。同様に、「提案の考え方」の中で用いられている「創造する」についても、「つくる」に修正していただきたい。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	榎町地区協議会
30	3	めざすまちの姿	キャッチフレーズ(下線部分の修正を) 『新宿力』でつくる、やすらぎとにぎわいのまち この『新宿力』を原動力として、わたしたち新宿区民は、 <u>多様な価値観の人々や様々な見解をもつ人々と話し合う“コミュニケーションの場”を介して、交流と理解を深め、協働と参画により快適な環境づくりや、コミュニティの形成、ルールづくりにあたります。</u>	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	榎町地区協議会
31	3	めざすまちの姿	めざすまちの姿のキャッチフレーズ「新宿力」について キャッチフレーズは計画のキーワードを含む等重要な意味を持ち、誰にもわかりやすいものがよい。また、当該計画が将来のまちづくりの姿を示すものであるとすれば、次世代に対するメッセージでもある。次世代のために私たち大人はこのように計画した、というための工夫が必要であり、「現在の新宿のまちづくりの資源は次世代(子どもたち)からの借り物である」という心を、われわれ大人として決断すべきである。 現在の「新宿力」はまさに次世代からの借り物であり、その資源を使うに当たり20年後の子ども達に受け入れられることが大切である。その意味を含めた「新宿力」での創造であるべきである。 「新宿力」という言葉はわかり難い。これに代わる具体的なキーワードが提案できないので、【提案の考え方】に「次世代のための大人の心」の部分の表現を加えて欲しい。「私たちの新宿の未来は、次世代(子どもたち)を見据え、わたしたちで作りたい!」としてはどうか。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	柏木地区協議会
32	3	めざすまちの姿	「新宿力」・・・区民の姿が見えない。全体の文調・文章の統一を再考してほしい。説明を要する表現は公文書としてふさわしくない。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	四谷地区協議会
33	3	めざすまちの姿	「新宿力」という言葉は、「大阪力」の二番煎じである。解説を要するような新奇な言葉を造語し使用するのであれば、まったく独自のものでなければ創造力の欠如を露呈するのみである。再考をお願いする。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	笹笥地区協議会
34	3	めざすまちの姿	「新宿力」という言葉は定義されている意図(意味)として素直に理解できない。他に適切な表現があるのではないか。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	落合第一地区協議会
35	3	めざすまちの姿	「やすらぎ」と「にぎわい」の言葉の書体を変える。	【基本構想審議会】 ご意見として伺いますが、書体の変更はいたしません。	戸塚地区協議会
36	3	めざすまちの姿	まちづくりの基本目標をまとめたのが「新宿力」という言葉だが、これ自身からは、その意味する内容が分からない。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	若松地区協議会
37	3	めざすまちの姿	「新宿力」に似た言葉で、思いついて最初に出てきた言葉は、「老人力」であり、本の題名であった。最近では、これだけでなく「力」「××力」というように似たような言葉が、沢山出るようになっている(マンションのキャッチに実例がある)。新しい言葉でなく、どちらかという手垢が付いているとの印象を持っている。実際に、他の自治体でも同じ発想で、「力」というように、県名の後に「力」を付けて使っている県がある。これと同列上に大都市新宿が並ぶのは、新宿の人間としての誇りが強く許さない。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	若松地区協議会

38	3	めざすまちの姿	「新宿力」について、新宿に住むのには、やすらぎとにぎわいのあるまちになったらよい、そういう思いを、束ねて、集約させると行動力になる。それが「新宿力」であると説明を受けると、新宿力のイメージが初めて浮かんでくる。このような説明を受けなくても、一瞬にして分かる言葉が好ましい。そうでなければ、コミュニケーションができない。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	若松地区協議会
39	3	めざすまちの姿	新宿力に代わる、もっと良い言葉があるはずである。どうか若い人の新鮮な発想の中から、新しい言葉を想像して欲しいと切に望む。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	若松地区協議会
40	3	めざすまちの姿	「新宿力」についての否定的な意見が多いが、これに代わるよりの確かな語があれば別として、「新宿力」が悪いとは思わない。この言葉から、区民会議の応募者達を思い浮かべる。	【基本構想審議会】 「新宿力」のもつ意味を提案の考え方のように広く捉えているため、変わる適切な表現がありません。	若松地区協議会
41	3	めざすまちの姿	「新宿力」ということばはわかりにくい抽象的なもの。区民が主役なのだから「区民の力」が良い	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	E
42	3	めざすまちの姿	全体的に言葉使いがわかりにくい。わかりやすい日本語を中心にしてほしい。 「新宿力」は気になる言葉である。「力」を使わざるを得ないのであれば、「地域力」であってほしい。	【基本構想審議会】 「めざすまちの姿」は変更しませんが、提案の考え方をわかりやすい説明にしました。	B
43	3	めざすまちの姿	基本構想骨子案の「めざすまちの姿」では「やすらぎ」も大切と考えている点は良い	【基本構想審議会】 ご意見のとおり「やすらぎ」も重要であると認識しています。	M
44	4	まちづくりの基本目標	文言の修正 ・基本目標 【持続可能な環境を創造するまち】 「都市」と「まち」がかぶるので「都市」を削除	【基本構想審議会】 目指す「都市」とその実現に向けての意味としての「まち」は異なります。	新宿駅周辺地区協議会
45	4	まちづくりの基本目標	「基本目標4・5は、『公共空間のハードの部分』を主に取り上げています」及び「基本目標6は、『公共空間のソフトの部分』を主に取り上げています」とあるが、抽象的でわかりにくい説明となっている。特に4・5は区別した説明がない。 このため、4は「地球環境、生活環境」に、5は「歴史的風土、自然環境」に、6は「文化、伝統・産業」といった具体的でわかりやすい表現に変更する。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標4は、「都市の骨格、機能」の観点から、基本目標5は、「都市の魅力、楽しさ」の観点から、基本目標6「文化、産業」の観点から整理しました。	新宿区民会議 (第4分科会)
46	4	まちづくりの基本目標	まちづくりの基本目標「まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち」のまちの記憶は、「まちの歴史」が適切な表現と考えます。	【基本構想審議会】 まちの記憶という表現には、土地、自然、歴史、文化や人々がもつ記憶など、多くの思いを込めて使っています。	新宿区民会議 (第6分科会)
47	4	まちづくりの基本目標	「まちの記憶を活かした(略)」は、「まちの記憶」という表現がおかしい。	【基本構想審議会】 まちの記憶という表現には、土地、自然、歴史、文化や人々がもつ記憶など、多くの思いを込めて使っています。	四谷地区協議会
48	4	まちづくりの基本目標	【まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち】 まちの記憶は消えていく。	【基本構想審議会】 まちの記憶という表現には、土地、自然、歴史、文化や人々がもつ記憶など、多くの思いを込めて使っています。	若松地区協議会
49	4	まちづくりの基本目標	【まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち】 自分としては、新宿の記憶について、終戦直後の闇市などの悪いイメージしかない (良い新宿のイメージを生むためには何が必要か)。	【基本構想審議会】 まちの記憶という表現には、土地、自然、歴史、文化や人々がもつ記憶など、多くの思いを込めて使っています。	若松地区協議会

50	5	まちづくりの基本目標	新宿区がどのような教育を行っていくのか、きちんと教育という言葉を使って示すべきである。  (3行目から下線部分を含めて修正する案) また、すべての子どもの健やかな育ちと自立を支援し、自分らしい生き方ができるように成長していける自然、社会、教育の環境づくりを進めます。 未来を担う子どもたち一人ひとりの生きる力を育み、 <u>堅実な社会人となるべき素養が身に付けられる教育が受けられるとともに、子どもたちが多様な考え方や生き方など、それぞれの個性を互いに認め合い、ふれあいや交流の中から、互いの成長を見守り、応援し合う心豊かな人を育てる教育をめざします。</u>	【基本構想審議会】 ご意見の自然、社会、教育は環境づくりという言葉の中に、盛り込まれています。また、豊かな人の育ちは「教育」も含まれています。	新宿区民会議 (第1分科会)
51	5	まちづくりの基本目標	基本目標 (地区協議会の位置づけと表現の修正を：下線部分) 今後のまちづくりにおける地区協議会の位置づけを明確にするため、基本目標の説明文の中に「地区協議会」の文言を加筆するなどの修正をしていただきたい。 具体的には、“多様化・複雑化する地域の課題に対し、 <u>地区協議会など区民が主体的に考え、区民自らの行動と合意形成によって解決をめざします。</u> ”のように修正を。	【基本構想審議会】 「地区協議会」については、まちづくりの目標を受けて、個別目標の施策の考え方に記載しています。	榎町地区協議会
52	5	まちづくりの基本目標	「住み暮らす」と修正。	【基本構想審議会】 基本目標を「くらし」としたため、あわせてひらがなを使用しました。	戸塚地区協議会
53	5	まちづくりの基本目標	2行目の「区民自身の手で育み、創り出す」とあるが、「区民と区民の代表である区議会が力を合わせて、創り出す」という文章にしてほしい	【基本構想審議会】 区議会が力を合わせていくという考え方は入っていますが、文章として改めて記載をしていません。	E
54	5	まちづくりの基本目標	3～5行目の「また、支えが必要なとき～～まちをめざします。」とあるが、「また、支えが必要なとき、だれもがいつでも安心して必要なサービスを受けられるまちを、行政の責任を明確にしながら区民とともにめざします。」という文章にしてほしい。	【基本構想審議会】 行政の責任については、「区政の基本姿勢」の 行政が本来果たすべき内容を記載しています。	E
55	5	まちづくりの基本目標	「区民が自治の主役として～」とうたわれているのは良いが、行政はしっかりと自治体としての役割を果たしてほしい。	【基本構想審議会】 ご意見として伺いました。	M
56	6	まちづくりの基本目標	多様なライフスタイルが交流し、『新宿らしさ』を創造していくまちについて めざすまちの姿として、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」とし、新たに「新宿力」なる造語を行うのであれば、この言葉を基本目標の中にも取り入れてはどうか。 その場合は基本目標に「新宿らしさを創造していくまち」に代えて、「新たな新宿力を育てていくまち」としてはいかがか。	【基本構想審議会】 まちづくりの基本目標は、めざすまちの姿の実現に向けて示した目標であるため、一つの目標に「新宿力」は取り入れません。	新宿区民会議 (第5分科会)
57	6	まちづくりの基本目標	基本目標 (下線部分の修正を) 【持続可能な循環型社会を構築するまち】 今後の新宿区がめざす方向は、 <u>地球環境に配慮した環境負荷の少ない、持続可能な社会をつくっていくこと</u> です。 資源循環を推進するとともに、地球温暖化対策を進め、環境への負荷をできるだけ抑え、未来へ引き継ぐ循環型社会の形成をめざします。	【基本構想審議会】 ご意見を参考に文言整理しました。	榎町地区協議会
58	6	まちづくりの基本目標	基本目標 (下線部分の修正を) 【まちの記憶を活かした快適な新宿をつくるまち】 区民が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くのが楽しくなるようなまちづくりをめざします。 <u>経済効率を優先させたまちづくりは、区民の生活を便利にはさせましたが、その反面、地域の個性や文化、歴史の記憶を失わせることにもなりました。</u>	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は文中に盛り込まれています。	榎町地区協議会
59	6	まちづくりの基本目標	基本構想 (下線部分の修正を) 【多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」をつくっていくまち】 このような都市としての…文化都市としての「新宿らしさ」をつくりだします。 また、新宿のもつ歴史と都市特性を活かし、…多様なライフスタイルが交流するまちをつくっていきます。	【基本構想審議会】 これから未来に向けて、創りあげていくという考え方で「創造」としています。	榎町地区協議会

60	6	まちづくりの基本目標	基本目標に「まちの記憶を・・・」とあるが、言葉にこだわり過ぎる感があり具体的に「まちの自然や歴史、文化・・・」といった表現のほうが分かりやすいのではないか。	【基本構想審議会】 まちの記憶という表現には、土地、自然、歴史、文化や人々がもつ記憶など、多くの思いを込めて使っているため、説明で内容を記載しています。	落合第一地区協議会
61	6	まちづくりの基本目標	基本目標 3～5行目の「このような都市として～～創造をめざします」とあるが、「このような都市としての歴史的蓄積やまちのもつ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、平和都市宣言を行った新宿区は国際性豊かな風格のある都市としての「新宿らしさ」の創造をめざします。」という文書にしてください。	【基本構想審議会】 「平和」については、基本理念の「次の世代が夢と希望をもてる社会をめざします」の説明文の中に考え方を盛り込んでいます。	E
62	7	区政運営の基本姿勢	第2項目（下線部分の修正を） そのためには、協働と参画の前提となるまちづくりの課題や目標を区民と区が共有できる仕組みを確立するとともに、区政の情報公開を一層推進します。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は同じ項目の文中にある「協働と参画を基本とするまちづくり」を進めるという考え方を示し、個別目標 - 1にしくみづくりを入れています。	榎町地区協議会
63	7	区政運営の基本姿勢	第3項目（下線部分の修正を） 地域の課題は地域が主体となって、自らの創意と工夫により解決できるようにします。そのため、地区協議会に対する人的並びに財政的支援を充実し、地区協議会の機能強化を促進します。	【基本構想審議会】 ご意見の文案と趣旨が同じであるため、答申の変更はしません。	榎町地区協議会
64	7	区政運営の基本姿勢について	言っていることに具体性がない。区として、何をしようとしているのかを、書いてほしい。	【基本構想審議会】 基本的な考え方を受けて、区が実施する際に具体的な取り組みを示していくこととなります。	若松地区協議会
65	37	施策体系	- 1 「新しい自治の地平を切り拓くまち」を「参画と協働にもとづく区政運営をすすめるまち」に変更する。 理由：「地平」では意味不明である。区政の運営原則（自治基本条例）は区民の参画と協働による区政運営であるから。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ - 1は、「参画と協働により自治を切り拓くまち」という表現に改めました。	笹笥地区協議会
66	37	施策体系	- 3新基本計画における施策体系 - 1の個別目標「新しい自治の地平を切り拓くまち」の「地平を切り拓く」は表現が不適切。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ - 1は、「参画と協働により自治を切り拓くまち」という表現に改めました。	四谷地区協議会
67	37	施策体系	まちづくりの基本目標 における個別目標の構成意義の明確化及び、全体的な基本施策の体系整理として、以下の改善が必要と考えます。 区民の参画と協働によって区政運営を行っていくことを明確にするために、個別目標 - 1「新しい自治の地平を切り拓くまち」を、「参画と協働に基づく区政運営をすすめるまち」に改める。併せて個別目標 - 3「参画と協働に基づく区政運営をすすめるまち」は、「区民自治の確立に向けた行財政運営をすすめるまち」とする。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ - 1は、「参画と協働により自治を切り拓くまち」に - 3は、「分権型社会に向けた行財政運営をすすめるまち」に表現に改めました。	新宿区民会議（第6分科会）
68	37	施策体系	「新基本計画における施策体系」の中で、「多世代交流の場と仕組みづくり」についても「個別目標」に位置づけて、取り組む姿勢を明示するべきである。 西落合地区で始められている「三世代交流モデル事業」は、今後は全区的な展開が必要なのではないか。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 2に盛り込まれています。また具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	落合第二地区協議会
69	38	施策体系	- 3の の基本目標 「安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち」の個別目標及び基本施策に警察と消防の姿が見えていない。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、各主体の主な役割でお示しました。	四谷地区協議会
70	39	-1- 資源ゴミの分別収集の拡充	「資源ゴミ」の表現だが、資源はあくまでも資源であってゴミではない。自治体によっては資源ゴミと呼んでいるところもあるが、新宿区ではゴミは可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミの3分別で、古紙は資源として扱われている このため、「資源ゴミ」の表現を「資源とゴミ」に変更する。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、答申に反映しました。	新宿区民会議（第4分科会）

71	39	-1- エネルギー循環型のまちづくり	私たちが提言しているのは「できるだけ環境に負荷を与えない、省エネ、低コストの資源循環型システム」である。そもそも「エネルギー循環」という言葉はないのではないか。 このため、「省エネ、低コスト化の推進」に変更する。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、答申に反映しました。	新宿区民会議 (第4分科会)
72	39	-1- 区民の省エネルギー意識の醸成	「意識の醸成」とは取り組みのファーストステップであり、10年、20年先を考えると次のステップも踏まえて、「事業者の省エネルギーへの取り組みの促進・支援」と同様に、「取り組みの促進・支援」に表現を変更する。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、答申に反映しました。	新宿区民会議 (第4分科会)
73	39	-1- 「地域参加型施策の推進」を追加する。	「環境学習情報センターの機能充実」とあるが、環境学習情報センターの果たす役割は大きく、多様化しているが、活用している区民が少ないのが現状。このため、より多くの区民が地域で参加できる施策を推進する必要がある。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、-1に盛り込まれています。なお、具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	新宿区民会議 (第4分科会)
74	39	-3- 協働による福祉のまちづくりの推進	「福祉」は主に第 章や第 章で扱っており、個別目標の「人々の活動を支える都市空間を形成するまち」、基本施策の「だれもが自由に行動できる都市空間づくり」は、福祉を含めたもっと広義の意味合い。このため、「協働による人にやさしいまちづくり」に変更する。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえて整理しました。	新宿区民会議 (第4分科会)
75	39	個別目標 - 1 例示	「外国人が活動しやすく、暮らしやすい環境づくり(外国人の参加のしくみづくり等)」の、外国人の参加のしくみづくり等とは何を指すのかを明確にすること。外国人問題が大久保地域にとって敏感な問題であることを踏まえ、表現は慎重にすること。	【基本構想審議会】 外国人も地域とともに暮らす一員として、地域の課題等に取組んでいくためのしくみが必要であると考えています。	大久保地区協議会
76	39	施策体系	下記項目を追加する。 みどりの記憶の復活	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 2 にすでに盛り込まれています。	新宿区民会議 (第3分科会)
77	41~ 63	個別目標 各主体の主な役割	30万人区民が主役であって企業等多様な主体もまちづくりに参加し、応分の負担を求めるという視点が必要である。	【基本構想審議会】 「各主体の主な役割」で、事業者等の役割についてお示しました。	新宿区民会議 (第4分科会)
78	41~ 63	個別目標における成果指標について	個別目標の「5 成果指標」欄について、「基本計画策定時に区が設定」とあるが、「区と区民の協働で設定」という考え方に改めるべきと考えます。	【基本構想審議会】 「区民と専門家によるチェックのしくみ」の中で評価をしていく際に成果指標の設定がどうであったかというチェックが働くと考えています。	新宿区民会議 (第6分科会)
79	41~ 63	個別目標における成果指標について	- 4 個別目標 P.43~P.63 「5 成果指標欄「基本計画策定時に区が設定」を「区と区民の協働で設定」という考え方に改めるべき。	【基本構想審議会】 「区民と専門家によるチェックのしくみ」の中で評価をしていく際に成果指標の設定がどうであったかというチェックが働くと考えています。	四谷地区協議会
80	43	個別目標 - 1~3	“新宿区民が主役として考え、行動していけるまち”へ発想を転換し、具体化していくためには区民の意識改革が必要であり、その鍵となるのが、「啓発」、「広報」、「広聴」、「合意」、「確認」といった相互の「間」のコミュニケーションである。この「間」のコミュニケーションは、協働と参画による区政推進の原点となるものであることから、基本構想・基本計画の中にこれを取り入れていただきたい。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 1~3 に盛り込まれています。	榎町地区協議会
81	43	個別目標 - 1	何をするにも、埋もれている人を見つけ、活用することが大事である。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 1 の基本施策「協働の推進に向けた多様な主体への支援とネットワーク化」の施策の中で、人材を発掘し育てる考え方が盛り込まれています。	笹笥地区協議会

82	43	個別目標 - 1	自治基本条例とともに「新宿区まちづくり条例の制定」を基本施策の中に位置づけて、取り組むべきである。 地方分権改革により区の条例制定権は拡大した。この権利を活かして、まちづくりの方法、手続き、基準、支援策、罰則規定など区独自のものを、区民と協働で可及的速やかに策定し、これからの住民主体のまちづくりのあり方を明確にしたい(これを先にやらないと、例えば、「プロジェクト2」に関わる落合斜面緑地保全の為に開発規制などは困難である)。 さらに、まちづくりの方向「ア まちづくり制度を活用し、地区の個性を活かしていく」と「イ 地区で活動する人が地区の個性を創る担い手となる」の姿勢でまちづくりを進めていくためにも、「新宿区まちづくり条例」が必要である。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、これからの新宿区におけるまちづくりの基本ルールを区が区民とともに検討していく際に、総合的に検討していくものです。	落合第二地区協議会
83	46	個別目標 - 1	「子どもの権利」については、子どもの権利条約の内容を理解していないと、義務を伴う権利とわかってしまうため、骨子案に表現する際に注釈を入れるとともに、固有名詞化してほしい。 (「子どもの権利」と括弧書きとする)	【基本構想審議会】 答申に反映します。注釈については「用語説明」に記載していきます。	新宿区民会議 (第1分科会)
84	46	個別目標 - 1	個別目標 - 1の課題欄に「年齢、性別、国籍」云々とあるが、施策及び体系に国籍に関する記述がないこと。	【基本構想審議会】 答申に反映させます。 支援を必要とする人々の人権尊重 障がいのある人・高齢者・外国人の人権尊重	新宿区民会議 (第6分科会)
85	46	個別目標 - 1	2-課題、3-施策に「国籍」の記述があるが、それに相当する基本施策が必要である。	【基本構想審議会】 答申に反映します。 支援を必要とする人々の人権の尊重 障がいのあるひと・高齢者・外国人の人権尊重	戸塚地区協議会
86	47	個別目標 - 2	子どもを一人の個人として尊重し、一人ひとりの育ちを支援していく考え方を施策として位置づけるべきであるとする。そのため、「子どもの人権尊重」を、「子どもの人権尊重と参画」とする。	【基本構想審議会】 「子どもの人権尊重」の中には、「参画」も含まれています。 なお、注釈については「用語説明」に記載していきます。	新宿区民会議 (第1分科会)
87	47	個別目標 - 2	「仕事と家庭生活との両立の支援」は、ワークライフバランスの趣旨と少し違うため、「仕事と家庭生活とのバランスの支援」とする。 なお、ワークライフバランスの注釈を入れて、子育てと仕事のバランスを調整できる雇用環境の整備とする。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を反映し、両立をバランスとします。なお、ワークライフバランスの注釈については「用語説明」に記載していきます。	新宿区民会議 (第1分科会)
88	47	個別目標 - 2	専有面積の規制等による、子育て家庭がゆとりのもてる住居づくりの確保。	【基本構想審議会】 子育て家庭がゆとりのもてる住居づくりの確保についてのご意見の趣旨は、個別目標 - 2に盛り込まれています。なお、具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	四谷地区協議会
89	47	個別目標 - 2	「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」ということが掲げられているが、まちを作りあげるのには「ひと」である。子どもたちを生きやすいまち、育てやすいまち、未来を担う子どもたちを地域でしっかり応援できるまちにしてほしい。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 2に盛り込まれています。	M
90	48	個別目標 - 3	基本施策の例示に下記の内容を追加する。  子どもから慕われ信頼される教師の育成と確保 日本語教育の支援が必要な子どもに十分な学習機会を与えるための手立て  学校選択制の継続的検証 学校評議員制度の改革	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 3に盛り込まれています。なお、具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	新宿区民会議 (第1分科会)
91	48	個別目標 - 3	また提言書での「外国人子女への日本人と同等の教育機会等が得られるように支援し、彼等の固有の言語・文化等を認知する」ということが、骨子案の中に反映しているかどうか判断できないと考えます。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 1、 - 3 に盛り込まれています。	新宿区民会議 (第6分科会)

92	51	個別目標 - 1	<p>テーマ 安心して介護サービスが受けられる環境の整備について  対象 個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち  意見 「3 施策 (1) 施策の基本的考え方」を下線のとおり修正する。  介護が必要となった時に、<u>経済的理由や施設の定員、サービスの供給量といった要因で、住み慣れた地域の中で必要なサービスが受けられないといったことがないように</u>、相談体制の確保や、サービス・施設の整備を進めます。また介護を行う家族が抱えるさまざまな身体的精神的負担を軽減し、家族の健康・生活を守ります。</p> <p>理由 介護に関する第2分科会の大きな目標は、「誰でも、いつでも安心して介護を受けられる新宿」の実現する、ということである。  具体的には、要介護者だけでなく、その家族も、経済的理由、施設やサービスの質、量等要因で住み慣れた地域で安心して生活が出来なくなることがないように、環境を整備していくことを理想としている。  今回の骨子案の中には、「家族」や「介護サービスの質」については具体的な記述があるが、「経済的理由や施設・サービスの供給量」についての記述が弱い。</p>	<p>【基本構想審議会】  ご意見の趣旨は、個別目標 - 1 に盛り込まれています。なお、具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	新宿区民会議 (第2分科会)
93	51	個別目標 - 1	<p>テーマ 介護サービスに従事する方の労働環境について  対象 個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち  意見 「3 施策 (1) 施策の基本的考え方」に以下の項目を加える。    介護サービスに従事する方が、継続して働き続けることができるように労働環境についても充分チェックする。</p> <p>理由 継続して働き続けることができるような労働環境にあることで、安心して仕事に取り組むことが介護サービスの質の向上との観点から提案をおこなったが、今回の骨子案の中ではなかったため。  なお、労働施策が国・都においても取り組むべきものであることから、「3 参画と協働に基づく区政運営をすすめるまち」の基本施策「広域的な都市課題への対応強化」でも取り組む必要があると思われる。</p>	<p>【基本構想審議会】  労働環境のチェックについては、具体的な施策として盛り込むのは難しいと考えますが、区が事業を進めていく際にご指摘のような視点をもって、関係者と連携していくものと考えます。</p>	新宿区民会議 (第2分科会)
94	51	個別目標 - 1	<p>テーマ 障害者の家族の生活について  対象 個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち  意見 「3 施策 (1) 施策の基本的考え方」を下線のとおり修正する。  障がいのあるひととその家族が、それぞれの状態に応じて地域で安心して生き生きと生活できるサービスの充実を図ります。</p> <p>理由 骨子案では、「障がいのあるひと」のみ表現されていて、その家族についての記述が落ちている。</p>	<p>【基本構想審議会】  ご意見の趣旨を踏まえ、答申に反映しました。</p>	新宿区民会議 (第2分科会)
95	51	個別目標 - 1	<p>テーマ 孤独死の防止  対象 個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち  意見 「3 施策 (1) 施策の基本的考え方」を下線のとおり修正する。  一時的に自立した生活が困難な状況にある人が、個々の状況にあわせて自立した生活が営めるよう、就労や地域社会への参加など、<u>現況を充分踏まえ、それぞれの人にあった支援を行います。</u></p> <p>理由 高齢者の孤独死に関しては、様々な要因や現況が考えられる。そのため、ある人にとっては有効な施策も、別の人にはかえって自立を妨げるようなこともありうる。  従って支援の実施にあたっては、それぞれの方の身体的、経済的、家族状況や、地域における支援状況等を充分踏まえることが重要と考えられるため。</p>	<p>【基本構想審議会】  ご意見の趣旨はすでに盛り込まれています。また、具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	新宿区民会議 (第2分科会)
96	51	個別目標 - 1	<p>「独居高齢者、障がい者等に対する見守り制度の積極的な強化」を加える。</p>	<p>【基本構想審議会】  ご意見の趣旨は、個別目標 - 1 に盛り込まれています。</p>	戸塚地区協議会

97	51	個別目標 - 1	1～2行目の疾病や障がい～～をめざします。」とあるが、「疾病や障がい、介護が必要などさまざま境遇にあっても、地域の人々との支えあいにより、住み慣れた地域の中で、経済的に負担が困難、など心配しない必要なサービスが受けられるよう、安心して心豊かに暮らしていけるまちをめざします。」という文章にしてほしい。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は同文に盛り込まれています。	E
98	51	個別目標 - 1	1番目の「すべての区民が～～整備します。」とあるが、「すべての区民が暮らしの中で健康維持・介護予防が気軽にでき、安心して介護サービスが受けられるような環境を整備します。」という文章にしてほしい。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 1に盛り込まれています。	E
99	51	個別目標 - 1	2番目の「介護が必要となった時～～整備を進めます。」「また介護を行う～～生活を守ります。」とあるが、「介護が必要になったとき、住み慣れた地域の中で必要なサービスが受けられるよう相談体制の確保や、サービス・公的な特養ホームなど施設の整備を進める。」「また介護を行う家族が抱えるさまざまな身体的精神的負担を軽減し、経済的な支援も行い、家族の健康・生活を守ります。」という文章にしてほしい	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は同文に盛り込まれています。また、具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	E
100	51	個別目標 - 1	3番目の「障がいのある～～充実を図ります」とあるが、「障がいのある人が、それぞれの状態に応じて地域で生き生きと生活できるように、応能負担でサービスを受けられるように支援を行います。」という文章にしてほしい。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、国制度を踏まえ、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	E
101	51	個別目標 - 1	特に経済的な理由により介護サービスが受けられないということがないように低所得者対策の充実を図ります。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	E
102	51	個別目標 - 1	介護サービスに従事する人が、継続して働けることができるように労働環境についても十分にチェックしていきます。	【基本構想審議会】 労働環境のチェックについては、具体的な施策として盛り込むのは難しいと考えますが、区が事業を進めていく際にご指摘のような視点をもって、関係者と連携していくものと考えます。	E
103	51	個別目標 - 2	高齢者が安心して住み続けられるまち、子どもたちともふれあえ、力がもらえるなかかわりの出来る場づくり（小学校区にグループホーム、三世代がふれあえる場、買い物も近所でできるよう商店街）をしてほしい。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、 - 2、 - 2に盛り込まれています。 なお、具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	M
104	52	個別目標 - 2	外国人との共生にはもはや限界を感じている大久保の住民の心情をくんでいただき、多文化共生のまちづくりを撤回し、多くの日本人が戻ってくるようなまちづくりの目標を掲げて、大久保地域が安全安心して生活できるまちにもどしていただきたい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 【基本構想審議会】 ご意見として伺いました。 地域の特性による具体的な取り組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	U
105	52	個別目標 - 2	大久保のまちに一人でも多くの日本人住んでくれるには、大久保地区住民に対し思い切った行政面での優遇措置を講じていただく。 (区民税の軽減、学童手当の増額、学校給食費の免除) 大久保の日本人経営の商店に対する税制融資等の優遇措置をお願いしたい。日本人住民の減少で大久保通りの日本人経営店は激減した。	【都市計画審議会】 区に対する意見として伺いました。 【基本構想審議会】 ご意見として伺いました。	U

106	52	個別目標 - 2	<p>テーマ 障害者の「生きがい」について 対象 個別目標 - 2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち 意見 「3 施策 (1) 施策の基本的考え方」を下線のとおり修正する。 障がいのある人の社会参加や自己実現、スポーツ・趣味活動が行えるように、施設等の整備とともに、必要な制度の整備や心理的な負担軽減なども含めた環境整備や支援を行います。また、「ノーマライゼーション」の理念に基づき、物理的なバリアー、制度的バリアー、心のバリアーを取り除くため、総合的な取組みを推進します。</p> <p>理由 分科会の提言では、「誰もが「生きがい」を持ち、豊かな気持ちで日々を過ごす」ことができることを理想としている。また、「生きがい」は本来個人的なものであり、「働くこと、学ぶこと、遊ぶこと、人との付き合い、趣味やスポーツ、起業、地域貢献」と人それぞれ異なる多様なものであり、お互いに尊重し認め合う姿勢をもつことが大切と提言している。この点から見て、障害者の就労・社会参加については記述のあるもの、それ以外の活動に関する記述が弱いと思われるため。</p>	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、反映しました。	新宿区民会議 (第2分科会)
107	52	個別目標 - 2	外国人とはだれを指すのかを明確にすること。	【基本構想審議会】 区に住み、生活をしている外国の方です。	大久保地区協議会
108	52	個別目標 - 2	外国人が多く居住している大久保地域では、元々住んでいる日本人の多くが住みにくくなったと感じている。まず日本人にとってくらしやすいまちづくりをすることを明確にするため、字句の順番を「日本人と外国人がともにくらしやすいまちづくり」と日本人を先に書くこと。	【基本構想審議会】 この項目では、外国人の施策を取り上げるので、外国人を先頭においています。	大久保地区協議会
109	52	個別目標 - 2	個別目標 - 2の基本施策「外国人と日本人がともにくらしやすいまちづくり」について、個別目標として位置づけることが必要と考えます。このことにより、基本施策が明示できることにもなり、区としての取り組みの姿勢が明確化すると考えます。	【基本構想審議会】 高齢者、障がい者等についても個別目標としていません。このため、他施策とのバランスを考え基本施策として整理することが適切であると判断しています。	新宿区民会議 (第6分科会)
110	52	個別目標 - 2 例示	P.39 - 2 - 「外国人と日本人がともにくらしやすいまちづくり」は個別目標に相当する項目と考えます。	【基本構想審議会】 高齢者、障がい者等についても個別目標としていません。このため、他施策とのバランスを考え基本施策として整理することが適切であると判断しています。	Z
111	52	個別目標 - 2	<p>障害者や高齢者が安心してくらししていける街づくりは良いことだと思う。 障害者の政策として作業所の充実などあったらいいと思う。 また 障害者が安心して住み慣れた新宿でくらすように、通所作業所の充実や、障害者のボランティア、ホームヘルパー制度の充実などこれからの社会は必要だと思う。 また障害者が自立した生活ができるためには、障害者が1人でも多く結婚して自立した家庭生活できるようにバックアップ、または相談を充実していくことが必要と思う。 またスポーツ、レクリエーションを、また区の運動会、水泳、スキーなども障害者が多く楽しめるようなスポーツの充実も必要だと強く思う。 最後に基本構想審議会も障害者を何人か入れてやってもらいたいと思う。 (高機能自閉症の人) 障害者本人の区民会議も何年か先将来はあってほしいと思う。</p>	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 1、 - 2に盛り込まれています。なお、具体的取り組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	D

112	53	個別目標 - 3	3 施策 4つ目の 区民一人ひとりの後に（マンション住民、企業等含む）を加える。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨はすでに盛り込まれています。 区民一人ひとりという表現の中には、マンション住民はもちろんのこと、新宿区にある企業も含まれていません。	新宿区民会議 （第3分科会）
113	54	個別目標 - 4	基本施策「消費者が安心して豊かに暮らせるまちづくり」 消費者関連の課題が入っていません。 追加意見として ・食品や生活用品の安全、販売方法やサービスに対する区民の不安は高まり、より一層の取り組みが求められています。 骨子案の部分 ・多様化する詐欺行為など一般市民を対象とした犯罪が増加し、だれもが被害者となる不安を感じています。 警察の生活安全課対応で消費者センター対応ではありません ・安全安心のまちづくりに対する関心が高まり、地域における防犯活動も活発に行われていますが、依然として犯罪に対する区民の不安は解消されておらず、より一層の取り組みが求められています。 地域における防犯活動も活発に行われていますが、依然として犯罪増加しています。 犯罪の不安のないまちづくりの項目です。警察対応の項目	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、整理しました。なお、具体的取り組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	新宿区民会議 （第5分科会）
114	54	個別目標 - 4	基本施策「消費者が安心して豊かに暮らせるまちづくり」 食品や商品、販売方法といった区民の生活に密着した消費生活関連の課題・施策が入っていない。  課題項目に加えてほしい 食品や生活用品の安全、販売方法やサービスに対する区民の不安は高まり、より一層の取り組みが求められています。 理由：毎日区民がかかわる消費者関連の課題が入っていない。  骨子案の部分 ・多様化する詐欺行為など一般市民を対象とした犯罪が増加し、だれもが被害者となる不安を感じています。 警察の生活安全課対応で消費者センター対応ではありません ・安全安心のまちづくりに対する関心が高まり、地域における防犯活動も活発に行われていますが、依然として犯罪に対する区民の不安は解消されておらず、より一層の取り組みが求められています。 地域における防犯活動も活発に行われていますが、依然として犯罪増加しています。 犯罪の不安のないまちづくりの項目です。警察対応の項目	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、整理しました。なお、具体的取り組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	新宿区消費者団体 連絡会加盟8団体
115	54	個別目標 - 4	消費者関連の施策の基本的考え方が入っていません。 追加意見として ・食品や生活用品の安全性や販売方法やサービスに対する区民の不安を解消するため、消費者の自立と権利を守る取り組みを関係機関・団体と連携協働しておこないます。 ・消費者への啓発や情報提供、相談等の対応を強化し、関係機関・団体との連携協働のもとに、常に最新の消費生活問題に的確に対応していきます。 ・消費者への啓発や情報提供、相談等の対応を強化し、関係機関・団体との連携協働のもとに、常に最新の消費生活問題に的確に対応していきます。 骨子案の部分 ・高齢者をはじめ、犯罪被害者となりやすい人々への啓発や情報提供、相談等の対応を強化し、関係機関・団体との連携協働のもとに、常に最新の消費生活問題に的確に対応していきます。 （注）犯罪・詐欺は 刑法体系で警察の生活安全課対応 商品やサービスの財産上の損害や食品や商品の身体的損害は 民法体系で消費生活センター対応 高齢者をはじめ、犯罪被害者となりやすい人々 消費者の定義の間違い。消費者は男女を問わず区民すべてです	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、整理しました。なお、具体的取り組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	新宿区民会議 （第5分科会）

116	54 個別目標 - 4	<p>施策の基本的考え方に加えてほしい</p> <p>食品や生活用品の安全性や販売方法やサービスに対する区民の不安を解消するため、消費者の自立と権利を守る取り組みを関係機関・団体と連携協働しておこないます。</p> <p>消費者への啓発や情報提供、相談等の対応を強化し、関係機関・団体との連携協働のもとに、常に最新の消費生活問題に的確に対応していきます。</p> <p>理由：課題に上記項目がないため安心・安全な消費生活の基本的施策が入っていない。</p> <p>骨子案の部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者をはじめ、犯罪被害者となりやすい人々への啓発や情報提供、相談等の対応を強化し、関係機関・団体との連携協働のもとに、常に最新の消費生活問題に的確に対応していきます。</li> </ul> <p>(注)犯罪・詐欺は 刑法体系で警察の生活安全課対応</p> <p>商品やサービスの財産上の損害や食品や商品の身体的損害は 民法体系で消費生活センター対応</p> <p>高齢者をはじめ、犯罪被害者となりやすい人々 消費者の定義の間違い。消費者は男女を問わず区民すべてです</p>	<p>【基本構想審議会】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、整理しました。なお、具体的取り組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	新宿区消費者団体連絡会加盟 8 団体
117	54 個別目標 - 4	<p>基本施策 消費者が安心して豊かに暮らせるまちづくり</p> <p>基本施策の具体的内容の例示</p> <p>追加提案として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターにおける相談体制の充実</li> <li>・自立した消費者や消費者団体の育成及び、拠点の提供</li> <li>・消費生活に関する学習・啓発事業等を区民や消費者団体の参画・協働で提供</li> <li>・消費者被害を防止する事業を消費者団体とも協働・参画で実施</li> <li>・区民目線の市場調査、関連団体からの情報、東京都、国からの消費者情報の収集</li> <li>・区民や団体参画による区民の目線での消費生活情報の提供</li> </ul> <p>骨子案の部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活に関する知識の普及啓発・講座等の実施</li> <li>参画型企画ではない</li> <li>・消費生活相談の充実</li> <li>消費生活センターにおける相談体制の充実</li> <li>・消費者への情報提供の充実</li> <li>行政目線の情報になりやすい</li> </ul>	<p>【基本構想審議会】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、整理しました。なお、具体的取り組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	新宿区民会議 (第5分科会)
118	54 個別目標 - 4	<p>基本施策 消費者が安心して豊かに暮らせるまちづくり</p> <p>基本施策の具体的内容の例示に加えてほしい</p> <p>追加提案として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターにおける相談体制の充実</li> <li>・自立した消費者や消費者団体の育成及び、拠点の提供</li> <li>・消費生活に関する学習・啓発事業等を区民や消費者団体の参画・協働で提供</li> <li>・消費者被害を防止する事業を消費者団体とも協働・参画で実施</li> <li>・区民目線の市場調査、関連団体からの情報、東京都、国からの消費者情報の収集</li> <li>・区民や団体参画による区民の目線での消費生活情報の提供</li> </ul> <p>骨子案の部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活に関する知識の普及啓発・講座等の実施</li> <li>参画型企画ではない</li> <li>・消費生活相談の充実</li> <li>消費生活センターにおける相談体制の充実</li> <li>・消費者への情報提供の充実</li> <li>行政目線の情報になりやすい</li> </ul>	<p>【基本構想審議会】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、整理しました。なお、具体的取り組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	新宿区消費者団体連絡会加盟 8 団体
119	28 56 人にやさしいまちづくりの方針 個別目標 - 1	<p>計画の中で地球温暖化防止に具体的に取り組んで欲しい。</p>	<p>【都市計画審議会】</p> <p>ご意見の趣旨は反映しています。具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p> <p>【基本構想審議会】</p> <p>ご意見の趣旨は、個別目標 - 1 に盛り込まれています。なお、具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	新宿駅周辺地区協議会

120	56	個別目標 - 2	下記項目を追加する。 みどりの記憶の復活	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 2 に盛り込まれています。	新宿区民会議 (第3分科会)
121	56	個別目標 - 2	公開空地や屋上・壁面の緑化推進による、人々が交流可能なまちづくり	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 2 に盛り込まれています。	四谷地区協議会
122	60	個別目標 - 3	地区協議会については、位置づけに向けた考え方を明確にした上で、その役割などについて記述すべきである。 「地域主体の地区まちづくりを支える仕組みづくり」の基本施策については、もっと地区協議会の位置づけを明確に付け加えるべきである。特に、既存団体との関係を整理すべきである。 「地区協議会で地区別まちづくり方針について議論し、地域としての意見の取りまとめをおこなった。今後はそれぞれの地区別まちづくり方針に基づき、地区協議会と協働して、住民主体のまちづくりを進める。」という内容を盛り込むべき。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 2 に盛り込まれています。 なお、地区協議会の位置づけについては、今後、区が地域自治のしくみを検討していく際に明確に位置づけしていくものと考えます。	落合第二地区協議会
123	61	個別目標 - 1	歴史あるまち新宿の良いところを守るには、知っている人の話を聞く会を持つ方が、本で調べるより説得力もあり、わかりやすい「生き字引」を探し出すことが地域の活性化につながる。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 1 に盛り込まれています。 「文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信」の施策の中で、人材の発掘と活用を行っていくこととなります。	笹笥地区協議会
124	64	協働リーディングプロジェクト	リーディングプロジェクトの言葉どおり、西新宿3・4丁目には何年も前から専門家等が検討した計画があります。参考にしてください。	【基本構想審議会】 ご意見として伺いました。	新宿駅周辺地区協議会
125	64	協働リーディングプロジェクト	「取組みの内容」ほかに参加主体として「大学等」を明記いただきたい。	【基本構想審議会】 プロジェクトの内容に応じて、大学等と協働していくことも必要であると認識していますが、区が具体的に検討する際、適切に位置づけるものと考えます。	早稲田大学
126	65	協働リーディングプロジェクトの進め方	子どもの参画のしくみの導入についての注)を事例ではなく、子どもの参画の内容をわかりやすく説明したほうが良い。 注)子どもの参画とは、まちづくりを進めていくにあたり、子どもにも重大な影響を及ぼすことがらについて、大人の活動に子どもも加わって、計画、デザイン、モニタリング、マネージメント等に参画することをいう。真の子どもの参画は、「今」だけでなく「未来」を築くためのアプローチであり、子どもたちが民主主義を正しく評価する目と自身の責任と能力のセンスを磨くことができるようになるために有効である。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、整理しました。	新宿区民会議 (第1分科会)
127	66	協働リーディングプロジェクト	プロジェクト1(P66)の「目標」の書き方が目標ではなく課題認識の内容になっているので、整理すべき。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、整理しました。	新宿区民会議 (第4分科会)
128	66	協働リーディングプロジェクト	地区協議会を、ボランティア・NPO・町内会自治会などと並列すべきではない。 協働リーディングプロジェクトを推進する核となるのが地区協議会であるという記述と矛盾している。	【基本構想審議会】 連携する団体の事例として、ここでも改めて地区協議会を記載しています。	落合第二地区協議会
129	66	協働リーディングプロジェクト	西新宿三丁目西地区再開発・西新宿四丁目南地区開発 西新宿三丁目西地区再開発 - 準備組合設立5年経過 西新宿四丁目南地区開発 - 平成16年度都市再生モデル調査採択 両者を総合したまちづくり計画を関係者に呼びかけ、今回の長期構想・計画のリーディングプロジェクト - 安心、安全、文化の風薫る理想のまちづくりとして位置づけ、推進する。	【基本構想審議会】 リーディングとはいたしません、具体的な取組みについては、区が実施計画等を作成する際に検討することと考えます。	新宿区民会議 (第5分科会)
130	66	協働リーディングプロジェクト	「新近型近隣力」再生プロジェクト 「取組みの内容」の記述について、「拠点となる地域を定めてそこを核としながら(中略)全区的な取組みへの展開をめざします。」を、「すべての地域において(中略)全区的な取組みをすすめます。」と修正した方が適当と考えます。	【基本構想審議会】 プロジェクトを進めていく際に住民の意思と関係者の協力が得られるところを拠点として進めるべきと考えています。	新宿区民会議 (第6分科会)

131	66	協働リーディングプロジェクト	「町内会・自治会、 <u>地区協議会</u> 」下線部を挿入。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を参考に整理しました。	戸塚地区協議会
132	65	協働リーディングプロジェクト	区民等が自主的に考えるための支援（特に情報公開、協働の情報データベースづくり）についても考えてほしい。	【基本構想審議会】 区民との協働と参画によるまちづくりを進めていく際の具体的な取り組み内容は、今後区が区民とともに検討していくことです。なお、ご意見の情報公開については、区政運営の基本姿勢 に盛り込まれています。	戸塚地区協議会
133	66	協働リーディングプロジェクト	「世代間教育の場づくり」を「取り組みの内容」に加える。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、 - 2、 - 2 に盛り込まれています。 なお、具体的な取り組みの内容は一例であり、リーディングプロジェクトを実行する際に検討していくこととなります。	戸塚地区協議会
134	66	協働リーディングプロジェクト	区独自の「総合的なまちづくり条例」の制定をリーディング・プロジェクトとして位置づけるべきである。 「新宿区まちづくり条例」の必要性については上記のとおり。 また、「新宿型近隣力」再生プロジェクトは、時代性や地域性が感じられず、インパクトに欠ける。むしろ、“特区”的なもので、法律的、制度的限界を打破して現状を思い切って変えていくような挑戦的なテーマを取り扱うプロジェクトに代えるべきである。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、これからの新宿区におけるまちづくりの基本ルールを区が区民とともに検討していく際に、総合的に検討していくものです。また、プロジェクトにはなじまないと考えます。	落合第二地区協議会
135	66	協働リーディングプロジェクト	「たまり場」という言葉はあまり良いイメージを持たない言葉だと思う。 「～場」というフレーズが必要であれば、「集いの場」が良いと思う。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、「集いの場」に変更しました。	B
136	66	協働リーディングプロジェクト	「団塊世代～～」の文章はわかりにくい。 「団塊の世代の地域コミュニケーションを促進するネットワークづくり」に改めたらどうか。	【基本構想審議会】 ご意見として伺いますが、変更はいたしません。	B
137	66	協働リーディングプロジェクト	「新宿型近隣力再生プロジェクト」 高齢化の進展が著しい住宅地区を想定しているが、あわせて防災の取組みが必要な住宅地区もこのプロジェクトに含めることを検討いただきたい。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、 - 3 に盛り込まれています。なお、リーディングプロジェクトへの位置づけについては、近隣で社会的絆を強めていくという視点で進めていく際に具体的な内容を検討していきます。ご指摘の防災の視点も重要と認識しています。	早稲田大学
138	67	協働リーディングプロジェクト	「水辺と森の環形成プロジェクト」 物理的に連続させるのみならず、緑と水の「質」の向上について、数値目標の設定などを検討いただきたい。	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	早稲田大学
139	68	協働リーディングプロジェクト	新宿駅周辺地区協議会では、『リーディングプロジェクト3 - 新しい価値を創造し発信するアートのまちづくりプロジェクト - 』の新宿駅周辺地区協議会の具体的なプランとして以下のプロジェクトを提案します。 新宿駅周辺地区は、歌舞伎町の映画・劇場街、区民ギャラリー、新宿文化センターやさまざまなライブスポット、芸能花伝舎、そしてオペラシティの文化施設群とそこで展開されるポップカルチャーから伝統芸能と多様な芸術の創造活動が歴史的に展開している。 地区まちづくり方針案としても「人を魅せる活力と文化の薫りあふれる環（わ）のまち」を掲げている。芸術の力は人々の生活に潤いを与え、人を育み、コミュニティの活力と魅力を高め、コミュニケーションを誘発するところにある。それは『新宿力』の重要な要素であり、基本構想の「理念」や「まちづくり基本目標」に深いつながりを有している。 新宿駅周辺地区としては協働リーディング・プロジェクト「新しい価値を創造し発信するアートのまちづくりプロジェクト」を積極的に推進するにふさわしい地区であり、またその取り組みの成果が新宿区の全地域に波及すると考えている。そのため以下の取り組みの骨子を提案する。 ・文化施設群のネットワーク形成による文化芸術情報の発信と空間の有効活用及び企画開発 ・子どもたちの芸術体験をつくりだすための学校教育との連携の形成と実践	【基本構想審議会】 ご提案の具体的な取り組みにつきましては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	新宿駅周辺地区協議会

		<p>・ビジネス街、商店街との連携の形成と実践          ・交通機関、ホテルなど観光関連諸機関との連携の形成と実践          劇場、映画館、ライブスポット、芸術創造団体、生涯学習機関などさまざまな芸術関連団体がそれぞれの役割を担い、地域の多様な主体との協働関係の中でまちづくりに貢献できると考えている。</p>			
140	68	協働リーディングプロジェクト	<p>基本構想・基本計画・都市マスタープラン骨子案に対する意見</p> <p>総論として大変よく纏まったプランであり、将来の新宿区のあるべき姿の一つを表現していると思います。が、次の3点につき提案します。</p> <p>「協働リーディング・プロジェクト」について          都内でも有数の交通の便の良さを誇る当地区には、企業区民が多いほか、一時的居住区民の比率が多いという特徴があるように思います。特に最近の再開発ビルでは賃貸比率が高く、住民の流動性を更に高める要因となっています。</p> <p>ある地域に定住するものと一時的に居住するものとは、自治の基本となるルールやコンセンサスに対する考えの差が大きくなる傾向があり、両者の融合を図ることがまちづくりを成功させられるかどうかの大きなポイントになると思います。</p> <p>更に、高齢化が進み、定着者の比率が減少していく当地区のなかで、次世代の人づくりにどれだけの大人が関わられるか不安になるところです。</p> <p>この点で当地区での「新近型近隣力再生プロジェクト」の重要性を強く感じています。Proj1でのネットワーク作りには、参加するための良質なきっかけ（動機付け）が必要で、具体的に核となるプランがもう少しほしいところです。</p> <p>新近型近隣力再生プロジェクトの取り組み内容に、「世代間教育の場づくり」を加えることを提案します。（例：小学校高学年以上、高校生位迄を対象とする各種職業の経験者による話）</p>	<p>【基本構想審議会】          ご提案の具体的な取り組みにつきましては、区が実施する際に参考としていただきたいと思います。          なお、「世代間交流の場づくり」については、          2、 - 2に盛り込まれています。</p>	AE
141	68	協働リーディングプロジェクト	<p>「アートのまちづくりプロジェクト」          空家や空き室のある一般民間施設や学校を抱える地区、賑わいの拠点となる地区の新しい価値を創造し発信することをめざして、アートは言うまでもなく、さまざまな「新宿力」インキュベーターとしてこれらの施設や地区を位置づけることを検討いただきたい。</p>	<p>【基本構想審議会】          ご提案の具体的な取り組みにつきましては、区が実施する際に参考としていただきたいと思います。</p>	早稲田大学
142	101	区民と専門家等によるチェックのしくみの創設	<p>減点主義にならず、加点主義の視点が重要である。また、実施計画策定時において、区民会議提言書、地区協議会意見書で提案された提案やプロジェクト等について適切な取り扱いがなされていくための仕組みを明記しておく必要がある。</p>	<p>【基本構想審議会】          基本計画の進捗状況については、チェックのしくみに区民参画を取り入れることを提案しています。区が実施計画等の作成に際して、区民会議、地区協議会をはじめ区民の皆さんからいただいたご提案を十分に検討していただくよう、区へ要望いたします。</p>	新宿区民会議 (第3分科会)
143	101	区民と専門家等によるチェックのしくみの創設	<p>骨子案は、新しいまちづくり思想を意識して組み立てられた体系として、区民会議第4分科会提言の基本的な方向性が反映されていると考えます。また、「区民と専門家等によるチェックのしくみの創設」の提案は特筆すべきものです。</p> <p>提言の内容を補完するため、以下の意見を述べます。          なお、本意見書における意見は、基本施策までに関する事項として取り扱っています。個別具体の第4分科会提言施策については、基本施策に基づく実施計画事業の検討の中で、その有効性を十分ご検討いただきたいと思います。</p>	<p>【基本構想審議会】          ご意見の趣旨を踏まえ、区が実施計画等の作成に際して、区民会議、地区協議会をはじめ区民の皆さんからいただいたご提案を十分に検討していただくよう、区へ要望いたします。</p>	新宿区民会議 (第4分科会)
144	101	区民と専門家等によるチェックのしくみの創設	<p>(1) 評価の内容が明確ではないので、対象（政策レベルか事業レベルか）やサイクル（1年ごとか3年ごとか）についての具体的な青写真を提示すべきである。          なお、区政運営の基本姿勢に「成果が見える区政運営」とあるので、政策レベルで3年サイクルが適当ではないか。</p> <p>(2) チェックの役割は本来は議会であるため、議会との関係を整理して明記した方がよい。</p>	<p>【基本構想審議会】          ご提案の内容は、区がしくみ創設にあたって具体的に検討していく際に参考としていただきたいと思います。</p>	新宿区民会議 (第4分科会)

145	101	区民と専門家によるチェックのしくみの創設	基本構想 基本計画・都市マスタープラン骨子案の最後には、「区民と専門家によるチェックのしくみの創設」が付記されています。 私たち第5分科会では、区民会議が解散したあとで、私たちの「区民提案」がどのように具体的施策の中で反映し、実施されていくのかが、大変関心をあつめています。 私たちは、「区民と専門家によるチェックのしくみの創設」の精神と具体的提案を評価しつつ、このしくみの早期実現と充実こそが、区民提案を現実化する大切な方策と考えておりますので、何卒よろしくご配慮下さるようお願いいたします。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨のとおり、早期に創設することを盛り込んでいます。	新宿区民会議 (第5分科会)
146	101	区民と専門家等によるチェックのしくみの創設	当提案は、区民が区政に参画・協働する上での重要なしくみであるため、個別目標 - 1の欄の基本施策の具体的な内容の例示などで示していくのも、必要ではないかと考えます。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 1に盛り込まれています。	新宿区民会議 (第6分科会)
147	101	区民と専門家等によるチェックのしくみの創設	P.101 「区民と専門家等によるチェックのしくみの創設」 基本計画の策定時からのチェックが必要です。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、区が実施計画等の作成に際して、区民会議、地区協議会をはじめ区民の皆さんからいただいたご提案を十分に検討していただくよう、区へ要望いたします。	Z
148	101	区民と専門家等によるチェックのしくみの創設	多くの人材と税金をかけて出来上がった区民会議の骨子案が有効に働きますよう「区民及び専門家等によるチェックのしくみ」を早期に作ってもらうことを提案いたします。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨のとおり、早期に創設することを盛り込んでいます。	AF

## 都市構造

149	11	都市構造 まちづくりの方向	「～にぎわいの交流創造都市」を目指すのであれば、「住む人や訪れる人々」の他に「新宿で働く人」も記述すべきである。 「～にぎわいの交流創造都市」を目指すのであれば、「住む人や訪れる人々」の他に「新宿で働く人」からの視点も取り入れるべきである。特に、区内の日本有数の企業や高層ビルのオーナーやテナントからの観点が不可欠である。	【都市計画審議会】 ご意見を反映しました。	落合第二地区協議会
150	12	都市構造	新宿駅周辺を「国際的な賑わい交流を創造する中心にする」とあるが、現在以上にお金をかけて賑わいを盛り上げる必要はないと思う。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。	M
151	12	都市構造	「水辺とみどりの充実を図る」という点ではまちの資源を活かしどんどんやってほしい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。	M
152	13	都市構造 (2)都市構造 心イ) 「賑わい交流の心」	職安通りを追加する。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。都市構造は、将来的な都市機能や都市施設の基本的な骨格をイメージとして示すものです。	新宿区民会議 (第3分科会)
153	13	都市構造 (2)都市構造	・都市構造の「心」や「軸」を考えると、当然他区との関連を考慮すべきである。自分たち(新宿区)で主張してもうまくいかない。	【都市計画審議会】 まちづくりの一体性の観点から、東京都や近隣の都市マスタープランとの調整は必要と認識しています。	新宿駅周辺地区協議会
154	13	都市構造 「心」(しん)について	都市構造の「心」(しん)について、言葉の使い方が不適切である。もっと説明を細分化して、ソフト面を記述してほしい。 また、「心」ではなく「芯」の方がより適切な表現ではないか。	【都市計画審議会】 答申に反映しませんが、ご意見として伺いました。都市マスタープランは、基本的にハードである都市整備の基本的な方針を定めるものです。	笹笹地区協議会

155	13	都市構造 (2)都市構造	都市構造の方針には、「心・軸・環」の他に、「面」としての整備方針を取り入れるべきである。「良好な住宅地の維持保全」や「緑の再生」などは、面的な整備方針を持たないと、実効性がないのではない。図にも、「緑豊かで良好な低層住宅地」を入れ、面的な整備方針を図示してもらいたい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。都市構造は、将来的な都市機能や都市施設の基本的な骨格をイメージとして示すものです。面的な方針は、「土地利用の方針」及び「みどり・公園整備の方針」に位置づけています。	落合第二地区協議会
156	13	都市構造	「心」 賑わい交流地区について、具体的なイメージが不足している。3地区の個性の差異を明確に表現していただきたい。	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨は反映しています。	早稲田大学
157	13	都市構造	「軸」 賑わい交流地区に位置づけられた高田馬場エリアを貫通する「早稲田通り」が都市活動軸ではなく地区活動軸に位置づけられていることは理解しにくい。地下鉄13号線開通後、諏訪通りは新駅と高田馬場駅、早稲田駅を結ぶ歩行者動線となるポテンシャルが高いため、あわせて都市活動軸に位置づけることを希望する。(戸塚、大久保、若松の地区の境のため、諏訪通りの位置づけが弱いのではないか。	【都市計画審議会】 ご意見を反映し、諏訪通りを「広域幹線道路」に位置づけました。	早稲田大学
158	13	都市構造	「環」 七つの都市の森は「みどりの積極的な保全・拡充」と記されているが、具体的にいかなる保全と拡充を計画しているのか明示いただきたい。特に区を中心に位置し、広域避難場所でもある戸山公園の将来像とホームレス対策をいかにいかにするのか、東京都への要請も含めて明示いただきたい。	【都市計画審議会】 区に対する意見として伺いました。 【基本構想審議会】 ご提案の具体的な取り組みにつきましては、区に対する意見として伺いました。	早稲田大学
159	14	都市構造	風のみち(みどりの回廊)の文中に外苑東通りが抜けている。	【都市計画審議会】 「風の道」には含まれませんが、外苑東通りは「広域幹線道路」として、街路樹の整備等を推進する道路と位置づけています。	四谷地区協議会
160	14	都市構造 (2)都市構造 環	「七つの都市の森」とあるが落合地区以外は既に公園として整備されているため減少する恐れはないが、落合地区の緑地の大半は民地であるため積極的に守っていかなければ減少する一方である。落合地区の緑については、維持よりさらに活性への姿勢として「回復・充実」という最終意見書に述べた表現にしていただきたい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。「保全・拡充」との表現に含まれると考えます。	落合第一地区協議会
161	14	都市構造 (2)都市構造 環	「七つの都市の森」と言う表現であるが、「七つの都市」なのか「七つの森」なのか紛らわしく誤解のもととなる。例えば、「新宿七つの森」などと分りやすくすべきではないか。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	落合第一地区協議会
162	14	都市構造 「環」ウ) 「風のみち(みどりの回廊)」	下記項目を追加し、ウ)をエ)へ繰り下げる。 ウ)「七つのみどりの記憶の復活」 旧藩邸跡地の公共施設や公園を中心としたみどりの記憶の復活を図っていく エ)「風のみち」 本文中、外苑東通りを追加する。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
163	14	都市構造 環(わ)	外苑東通りを追加する。 <関連> P29 都市構造図、P32 歩行系ネットワーク図、 P34 みどり公園整備方針図、P35 景観まちづくり方針図	【都市計画審議会】 「風の道」には含まれませんが、外苑東通りは「広域幹線道路」として、街路樹の整備等を推進する道路と位置づけています。	新宿区民会議 (第3分科会)
164	14	都市構造 水とみどりの 環	下線部分を加える。 新宿区の外周に沿った水辺や緑地からのにじみ出しを踏まえた連続するみどり	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
165	29	都市構造図 (案)	都市構造図と各地区別方針図との整合を図ること。	【都市計画審議会】 各図面の整合を図りました。	新宿区民会議 (第3分科会)

166	29	都市構造図 (案)	将来の新宿のイメージが分かりやすく表現されてビジュアルなマスター総合図として作り直すべきである。 また、都市マスタープランの中で人口計画、土地利用計画等、都市の骨格を造るソフトな情報や方針が打ち出されていないし、明示もされていないので、これについても明確なものを掲示する。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 土地利用計画については、「土地利用の方針」に示しています。なお、都市マスタープランは、基本的にハードである都市整備の方針を定めるものです。 【基本構想審議会】 区が基本計画を策定する際に、ご意見の趣旨を踏まえ、示していくものです。	新宿区民会議 (第3分科会)
167	29	都市構造図 (案)	都市構造図に「みどりの記憶の復活」を入れる。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
168	29	都市構造図 (案)	「みどりの記憶」について、点でもよいので何らかの形で明確にしてほしい。 理由：新宿区はコンクリートのかたまりのまちではない。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	笹笹地区協議会
169	29	都市構造図 (案)	西新宿三丁目西地区の位置づけ等 「都市構造図」の「創造交流の心」のエリアは、「創造交流地区」のエリアでよいか。 違ふとすれば、「土地利用方針図」の「創造交流地区」及び「新宿駅周辺地区まちづくり方針図」の「国際的な中枢業務機能拠点地区」とどのような関係か。 「創造交流の心」のエリアからはパークタワー～ワシントンホテル周辺及びオペラシティも含め西新宿三丁目は全て外れているが、西新宿7、8丁目は全て入っている。「新宿駅周辺地区まちづくり方針図」の区域区分と大きく異なっているのでは。	【都市計画審議会】 都市構造図は、将来的な都市機能や都市施設の基本的な骨格をイメージとして示すものです。	A
170	29	都市構造図 (案)	「創造交流の心」エリアへの位置づけ 「都市構造図」の「創造交流の心」のエリアは、西新宿三丁目は全く含まれておらず、逆に西新宿七丁目、八丁目が全て入っており「創造交流地区」「国際的な中枢業務機能拠点地区」の区分とは異なる。副都心整備区域及び都市再生緊急整備地域でもある西新宿三丁目全体を「創造交流の心」エリアに含めていただきたい。	【都市計画審議会】 都市構想図は、将来的な都市機能や都市施設の基本的な骨格をイメージとして示すものです。	J
171	15	土地利用の方針	この注は、すべて削除する。 理由：この高さまで建築可能と誤解される恐れが多分にある。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	戸塚地区協議会
172	15	土地利用の方針	都市構造図に全ての項目を書き入れ、別図としてA3判にて印刷してほしい。また、土地利用方針図は、前述した内容のまちづくり方針が記載されていて、そのガイドラインとして各地区の方針がまとめて記載されているので、各地区協議会のものを落とし込んでほしい。 規制地区と指定地区の範囲が間違っているのでは、再確認してほしい。	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨を反映し、図面はA3版にしました。また、各図面は図の見やすさを考慮し、記載する情報を図ごとに工夫しています。	四谷地区協議会
173	15	土地利用の方針	まちづくり方針の部分がハードに関わる表現のみとなっている。地区の特性としての歴史や文化などソフトの部分が欠落している。地区の特性が基盤となってまちづくり方針があるとの前提に立ち議論を重ねてきたことからすれば、地域の歴史や文化などソフト部分の記述を計画に是非盛り込んでいただきたい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。「まちづくり方針」は、都市マスタープランに関わる部分で、基本的にハードである都市整備の基本的な方針を定めるものです。ソフト施策については、基本計画に関する章、地区別まちづくり方針の「まちづくりのソフト施策等」の項目に記述しています。	落合第一地区協議会
174	15	土地利用の方針	1.土地利用の方針(p15)基本的な考え方 ・「自然の地形に沿った時空間の連続した土地利用を行っていく。台地は立地ポテンシャルへの対応、下町低地は防災性の向上を高める」趣旨の文章を追加する(「新宿区民会議提言書」H18年6月 P128-129参照)。 ・地形図を入れる。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。なお、地形図は「景観まちづくりの方針」に記載しています。	V

175	30	土地利用方針 図(案)	骨子案15,16ページの記述に沿って、低層・低中層住宅地図の下位分類なども盛り込むべきである。  理由：下位分類の地区がどこなのかということも重要な情報である。	【都市計画審議会】 ご意見を反映しました。下位の分類は「地区別のまちづくり方針図」に記載していますが、区全体における下位の分類が分かるよう「市街地整備方針図」を追加しました。	戸塚地区協議会
176	30	土地利用方針 図(案)	区全体の方針図に盛込めない内容のものは、地区別まちづくり方針の各地区の方針図に明記すること。	【都市計画審議会】 ご意見は答申に反映しています。即地的なまちづくり方針は「地区別まちづくり方針図」に明記しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
177	17	都市交通整備 の方針	・昔あった「西参道」という駅を京王線に復活させたい。地元住民の願いでもあるので、骨子案の「都市構造等」か地区別まちづくり方針の「道路・交通」の項目に盛り込むべく考慮願いたい。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿駅周辺地区協議会
178	17	都市交通整備 の方針	「LRT」の代わりに「コミュニティバス」とする。  理由：戸塚地区協議会では、LRTについて延伸は困難であり、まちのシンボルとしての活用に限ると考えている。数行下にLRT導入の文言があるので十分ではないだろうか。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	戸塚地区協議会
179	17	都市交通整備 の方針 基本的な考え方	基本的な考え方(サブタイトルの加筆と下線部分の修正を) 基本的な考え方 車社会から人が安心して歩けるまちへの方向転換 車社会から人が安心して歩けるまちへ方向転換するため、都市交通施策を見直します。新宿区内の自動車交通量は飽和状態であり、通過交通...重要となってきました。	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨は、答申に反映されています。	榎町地区協議会
180	17	都市交通整備 の方針 基本的な考え方	安心して歩けるみちを道路の整備という視点からではなく、生活空間としての歩く生活道路という視点から、「安心して歩けるみち」という人が主体の細路(路地)の活用なども再考する発想の転換が必要と考える(本文の5行目に導入を)。	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨は、答申に反映しました。	榎町地区協議会
181	17	都市交通整備 方針 (1)基本的な 考え方	本文中7行目下線部分を加える。 乗り換えの利便性の向上、 <u>コミュニティバス</u> 、 <u>LRT</u> 等の～	【都市計画審議会】 答申に反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
182	17	都市交通整備 の方針 人にやさ しい乗り物へ の改善	新しい交通システムの検討にパークアンドライドを追加する。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
183	17	都市交通整備 の方針 人と環境に 配慮した道路 整備	広域幹線道路及び地区幹線道路の本文中、下線部分を加える。 道路の無電柱化、 <u>ゴミ回収ポスト</u> の設置等を進め、～	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。なお、ご意見の趣旨は、基本計画に反映されていると認識しています。 【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 1に盛り込まれています。	新宿区民会議 (第3分科会)
184	17	都市交通整備 の方針	「生活道路」や「歩きたくなる歩行者空間の充実」の部分では、歩行者優先に徹した考え方を明記すべきである。 「歩きたくなるまち新宿」を目指すのであれば、「生活道路」や「歩きたくなる歩行者空間の充実」の部分で、もっと歩行者優先に徹した考え方を明記し、強調すべきである。落合地区で歩く人が主役のコミュニティゾーンを充実・拡大すべきである。	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨は答申に反映しています。	落合第二地区協議会
185	17	都市交通整備 の方針 人と環境に 配慮した道路 整備	地区内主要道路(概ね幅員8m以上)の本文中相互交通及び歩車道分離を原則とする。に改め、歩道のカラー化以下文章を削除する。	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨は、答申に反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)

186	17	都市交通整備の方針 人と環境に配慮した道路整備	主要区画道路(概ね6m以上)本文中道路のカラー化を追加する。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
187	17	都市交通整備の方針	京王線新線の新宿駅と初台駅の間への新駅整備が実現できるように、区の基本構想・基本計画、都市マスタープランの中で、その実現を促進するよう配慮願いたい。 理由 ・京王線(本線)にはかつて中間に駅があり日常生活の足となっていたが、戦後廃止されたため、中間駅の再建は住民の長年の夢であった。 ・新宿駅と初台駅の駅間が、副都心内の他路線と比べて間隔が非常に開いており、鉄道利用が不便である。 ・初台駅は朝夕のラッシュ時に大変混雑しており、地域の今後の発展に伴う乗降客を受け止めるには十分な余力がない。 ・新宿副都心の発展を図るためには、他の都心、副都心に比肩する以上の鉄道駅密度に整備すべき	【都市計画審議会】 ご意見として伺いましたが、反映しませんでした。	A
188	17	都市交通整備の方針	「京王電鉄京王新線新宿駅と初台駅の間新駅」整備の位置づけの明記 準備組合では請願により、京王線新線の新宿駅と初台駅の間への新駅整備を計画しているが、骨子案にはなんら関連する記載がない。新駅整備は地域及び新宿副都心の発展に大きく後見し、新宿の発展に寄与するものとするので、区の基本構想・基本計画、都市マスタープランの中で整備に対する位置づけを明記していただきたい。 理由 ・京王線(本線)にはかつて中間に駅があり日常生活の足となっていたが、戦後廃止されたため、中間駅の再建は住民の長年の夢であった。 ・新宿駅と初台駅の駅間が、副都心内の他路線と比べて間隔が非常に開いており、鉄道利用が不便である。 ・初台駅は朝夕のラッシュ時に大変混雑しており、地域の今後の発展に伴う乗降客を受け止めるには十分な余力がない。 ・新宿副都心の発展を図るためには、他の都心、副都心に比肩する以上の鉄道駅密度に整備すべき	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	J
189	18	都市交通整備の方針 人と環境に配慮した道路整備	区画整備(概ね幅員4m以上)本文中、下線部分を加える。 区 <small>の</small> 細街路拡幅整備条例に基づき、また緊急車輛等 <small>以外</small> の進入防止を考慮して整備	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
190	18	都市交通整備の方針 歩きたくなる歩行者空間の充実	歩行者空間の質的向上の本文中、下線部分を加える。 道路のバリアフリーやユニバーサルデザイン化 安全な歩行者空間を確保するためのルールづくりと歩道使用管理体制の構築	【都市計画審議会】 について、ご意見を反映しました。 について、答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
191	18	都市交通整備の方針 歩きたくなる歩行者空間の充実	歩行者空間の量的拡大の本文中、下線部分を加える。 新宿御苑等のまとまったみどりや土の散策路、	【都市計画審議会】 答申に反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
192	18	都市交通整備の方針 歩きたくなる歩行者空間の充実	地域の祭事等における道路空間の開放 についての記述を追加	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨は反映しています。	新宿区民会議 (第3分科会)

193	18	都市交通整備の方針 交通需要の管理	自転車利用の促進の本文中、下線部分に改める。 駅周辺や地域内でのきめ細かい自転車駐車場の整備、 また、下記を追加する。 自転車やシニアカー等の利用に関する講習制度や ルールの徹底	【都市計画審議会】 について、答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。 について、ご意見を反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
194	18	都市交通整備の方針	可能であれば、下記の点についても触れていただきたい。 キャンパス間をむすぶ魅力ある歩行者ネットワークの充実について 違法駐輪に対する適切な措置について 都電荒川線早稲田駅をモデルとしたLRT駅を中心とするまちづくりについて 国際交流の担い手となる留学生の宿舎について	【都市計画審議会】 及び については、答申に反映しています。 及び については、答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	早稲田大学
195	18	都市交通整備の方針	歩きたくなるまちに。 ～地下街やレンタ・サイクルで歩きやすいまちに～ 1) 地下街 ・淀橋と西新宿の回遊性を向上させ歩きやすくするため、駅からの地下街を望む。(青梅街道・副都心12号線) 2) 歩行者デッキ ・副都心12号線の歩行者の安全と車の利便を高める歩行者デッキを望む ・町の回遊性を向上させあるきやすくするため、公共駐車場とレンタサイクルのある駐輪場を望む	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。青梅街道については、新宿駅周辺歩行系ネットワーク図において、整備予定路線または構想路線に位置づけています。 【基本構想審議会】 駐輪場の具体的なご提案につきましては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	L
196	18	都市交通整備の方針	歩きたくなるまちにしたい。 ～歩きたくなる施設があると良い～ ・地区の回遊性を高めるため、駅からの地下街があると良い(青梅街道・副都心12号線) ・副都心12号線の歩行者の安全と車の利便を高める歩行者デッキがあると良い ・町の回遊性を向上させあるきやすくするため、公共駐車場とレンタサイクルのある駐輪場があると良い。 地区一体がマイサイクルよりレンタサイクルの便利な町になり、放置自転車をへらせる。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。青梅街道については、新宿駅周辺歩行系ネットワーク図において、整備予定路線または構想路線に位置づけています。 【基本構想審議会】 駐輪場の具体的なご提案につきましては、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	K
197	31	都市交通整備方針図(案)	コミュニティバス、LRTのルートを明記する。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
198	19	防災まちづくりの方針	防犯と危機管理について追加すべき	【都市計画審議会】 都市マスタープランは、基本的にハードである都市整備の方針を定めるものです。このため、答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。なお、ご意見の趣旨は基本計画に反映されていると認識しています。 【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 4 に盛り込まれています。	新宿区民会議 (第3分科会)
199	19	防災まちづくりの方針 災害に強い、逃げないで済む安全なまちづくり まちづくり	下記項目を最初に追加する。 都市空間の総合的な防災性の向上	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨を反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
200	19	防災まちづくりの方針	「延焼遮断帯を形成する道路・鉄道」が示されているが、都が定める「防災都市づくり推進計画」において、水道道路も一般延焼遮断帯に設定されているのに今回の案からは抜けている。 また、防災都市づくり推進計画では、整備地域として「南台・本町(渋)・西新宿地域」が指定されており、新宿区内は西新宿4・5丁目が含まれているので、水道道路は広域的な防災の見地からも区マスタープランでも示すべき。	【都市計画審議会】 ご意見を反映しました。	A

201	19	防災まちづくり方針	幅広い防災対策について等  防災まちづくりについて 災害イメージが地震、火災などが中心ですが、新宿は首都の中核のため、有事（国民保護法）の想定も加えた平素からのまちづくり（例えば地下空間利用の促進〔学校、地下鉄駅、公営住宅、コミュニティ施設等〕）についても考えていただくと、一市民として大変安心です。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 3 に盛り込まれています。	X
202	19	防災まちづくりの方針	防災まちづくり方針図の「延焼遮断帯を形成する道路・鉄道」に水道道路を明記していただきたい。  都が定める「防災都市づくり推進計画」において、水道道路も一般延焼遮断帯に設定されている。 防災都市づくり推進計画では、整備地域として「南台・本町(渋)・西新宿地域」が指定されており、新宿区内は西新宿4・5丁目が含まれているので、水道道路は広域的な防災の見地からも重要な路線。	【都市計画審議会】 ご意見を反映しました。	J
203	20	防災まちづくりの方針 防災拠点と避難施設の充実	「避難施設の充実等」を「避難所の充実等」に改め、本文中、下線部分を加える。 <u>公園に備蓄倉庫、耐震性貯水槽、下水道直結型トイレ等の整備と避難所の下水道直結型トイレの増設</u>	【都市計画審議会】 ご意見を反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
204	20	防災まちづくりの方針 防災拠点と避難施設の充実	被災情報の把握と復興計画の作成の本文中、以下のように改める。 高所カメラ、防災無線（デジタル化）、防災ラジオによる被災状況の把握や情報の提供 相互通話可能な多目的防災無線の活用 被災後の速やかな復興を図るための災害復興計画の策定と復興訓練	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨を反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
205	20	防災まちづくりの方針 総合的な治水対策の促進	雨水対策などの本文中、建築物の地下階への雨水の流入防止対策の促進を削除し、建築物の水害に対する予防的措置に改め、デジタル化による水害予報（雨量予報）の早期情報提供を追加する。	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨を反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
206	20	防災まちづくりの方針 総合的な治水対策の促進	新たな項目を追加（とする）し、現行のをとする。 防災教育の充実と防災区民組織の支援 防災教育：防災リーダーと防災サポーターの育成による防災教育の充実  防災区民組織：区内201防災会の支援を通じて、災害時自らまちを守る意識の向上（初期消火、避難誘導、救援・救護、避難所の運営）を図る。  帰宅困難者支援：帰宅困難者対策への取り組みと支援の充実	【都市計画審議会】 都市マスタープランは、基本的にハードである都市整備の方針を定めるものです。このため、答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。なお、ご意見の趣旨は基本計画に反映されていると認識しています。 【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 3 に盛り込まれています。	新宿区民会議 (第3分科会)
207	20	防災まちづくりの方針	「道路の拡幅条例」作りの提案  安全安心の街づくりを目指すには、道路の拡幅のための条例作りをぜひ提案して欲しい。 戸塚地区に多い細街路や消防活動困難地域の災害時の道路整備を進めるには建築基準法で道路の中心から2m後退して建てる事を十分に勘案して、道路として使用出来るように条例作りを検討して欲しい。 基本計画は10年を基に創られるそうですが、今のままでは10年後も細街路と消防活動困難地域は解消しないと思います。 現在でも2m後退して塀を作っても道路として生かされないため、ゴミを置かれたり、自転車を置かれたりして、建築基準法が生かされていない。区内には消防活動困難地域が戸塚以外にも多いと思います。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。条例の制定については、区において検討する事項と考えます。	AH

208	33	防災まちづくり方針図(案)	環状4号線も延焼遮断帯を形成する道路に含めること。	【都市計画審議会】 ご意見を反映しました。	大久保地区協議会
209	33	防災まちづくり方針図(案)	防衛庁等敷地の広域避難場所の提供要請を入れる。	【都市計画審議会】 防災まちづくり方針の部分には反映していませんが、地区別まちづくり方針には、ご意見が反映されています。	新宿区民会議 (第3分科会)
210	33	防災まちづくり方針図(案)	防衛庁の場所へ「広域避難場所の提供の要請」というコメントを、笹笹地区まちづくり方針図(案)と同様に記載してほしい。(笹笹地区まちづくり方針のP73の3) 理由:安全・安心まちづくりの例として防衛庁等大規模敷地の避難場所としての利用検討としているため。	【都市計画審議会】 防災まちづくり方針には反映していませんが、ご意見として伺いました。	笹笹地区協議会
211	21	みどり・公園整備の方針 みどりの骨格の形成	「七つの都市の森」を「豊かな都市の森」に改める。 本文中、(落合の斜面緑地)を削除し、下線部分を加える。地区計画制度や公有地の活用などによる緑地の保全・再生・創生	【都市計画審議会】 について、答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。 について、ご意見の趣旨を反映しました。	新宿区民会議 (第3分科会)
212	21	みどり・公園整備の方針 みどりを残し、まちへ広げる	「みどりの記憶」を「みどりの記憶の復活」と改める。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
213	21	みどり・公園整備の方針	「みどりの保全・創出」に向けては、住宅地の緑の保全と再生にもっと重点を置くべきである。 緑は公園緑地や傾斜地緑地だけではない。住宅地の緑を守ることが良好な環境を生む。住宅地の緑は区全体の財産であるという認識に立ち、整備方針を作るべきである。図にも、「宅地内の緑被率増加の促進」も入れる。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。住宅地のみどりについては、地区計画等により保全、充実していくものと考えます。	落合第二地区協議会
214	21	みどり・公園整備の方針	水とみどりの環の設定で、区南西部においては甲州街道 山手通り 神田川より「新宿中央公園」を取り込むように甲州街道 十二社通り 神田川と設定するほうが妥当である。 理由 ・山手通りは自動車動線としての正確が強い。十二社通りは明治神宮・代々木公園へ接続する街路であり、区外大規模緑との関連からも適切。 ・渋谷区のマスタープランでも西参道を明治神宮・代々木公園をネットワークする「みどりと水の骨格軸」に位置づけている。 ・都「東京の新しい都市づくりビジョン」においても、「センター・コア再生ゾーン」の中で十二社通りと西参道を「緑の軸」に設定している。 ・区民会議提言でも十二社通りを「水とみどりの環」と設定している。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。「東京の新しい都市づくりビジョン」では、山手通りを「緑の軸」と位置づけています。また、「渋谷区都市マスタープラン」では、甲州街道を「みどりと水の空間軸」と位置づけています。	A
215	21	みどり・公園整備の方針	21ページ12行目「緑被率を1%上げることを将来目標として、魅力ある公園の整備拡充を進める」との記述があるが、既に平成10年度作成の当区の緑の基本計画により、10年間で1%上げることとされている。私は、19年度中に達成できるよう努力すべきことを強く主張していますが、その最中に、あいまいな「将来目標とする」との記述は、目標達成を先送りし、後退した印象を受ける。再検討願いたい。	【都市計画審議会】 ご意見の趣旨を反映し、表現を工夫しました。	W

216	2 1 みどり・公園 整備の方針	「水とみどりの環」を十二社通りに変更 「みどり公園方針図」の「水とみどりの環」は、甲州街道 山手通り 神田川に設定されているが、「7つの都市の森」のひとつ「新宿中央公園」を取り込むように甲州街道 十二社通り 神田川としていただきたい。  ・山手通りは自動車動線としての正確が強い。十二社通りは明治神宮・代々木公園へ接続する街路であり、区外大規模緑との関連からも適切。 ・渋谷区のマスタープランでも西参道を明治神宮・代々木公園をネットワークする「みどりと水の骨格軸」に位置づけている。 ・都「東京の新しい都市づくりビジョン」においても、「センター・コア再生ゾーンの地域像」の中で十二社通りと西参道を「緑の軸」に設定している。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。「東京の新しい都市づくりビジョン」では、山手通りを「緑の軸」と位置づけています。また、「渋谷区都市マスタープラン」では、甲州街道を「みどりと水の空間軸」と位置づけています。	J
217	2 2 みどり・公園 整備の方針 生活や活動 の場にある身 近なみどりの 充実	公園機能の整備の本文中、多目的スーパー防犯灯の設置を追加する。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。なお、ご意見の趣旨は、基本計画に反映されていると認識しています。 【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は、個別目標 - 4 に盛り込まれています。	新宿区民会議 (第3分科会)
218	2 3 景観まちづく りの方針	「地区の個性を活かした景観誘導」のポイントとして、無電柱化もあげるべきである。 道路を広く使え、歩行者の安全が図れる上、空が見える景観・つばめやとんぼなどが飛べる道を形成していくことは、まちの記憶・地形・水やみどりを活かすのと同様に重要である。	【都市計画審議会】 ご意見を反映しました。	J
219	2 3 景観まちづく りの方針	景観形成と商業活動の両立性  時代の変化に伴い従前に策定した施策の方向を柔軟な発想で改め、軌道修正をすることには大賛成であります。今回の改定案についてもかなりの長期的なテーマも含まれているので、時代状況を勘案して柔軟な対応を将来にわたって行ってゆくことを期待します。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。	AD
220	2 4 景観まちづく りの方針	2 . p24 賑わいと潤いのある景観形成の誘導ー水辺の景観軸 「外濠については都市機能の侵食を規制管理し、失われた水面を蘇らせ、本来の外濠を取り戻す再整備を進める。」を追加(「新宿区民会議提言書」H18年6月P130参照)。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。なお、外濠については「みどり・公園整備の方針」において、水辺の整備についての記述をしています。	V
221	2 6 住宅・住環境 整備の方針	下記項目を追加する。 良好な住環境の保全 住宅地における騒音、光公害、臭気公害等についてのルールづくり	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。	新宿区民会議 (第3分科会)
222	図面 各まちづくり 方針図	各図は別紙のものに差し替えるべきである。	【都市計画審議会】 答申に反映していませんが、ご意見として伺いました。「落合第二地区まちづくり方針図」については、表現を工夫しました。	落合第二地区協議 会
223	その他	区民会議で提言した以下の施策は特に重要であると考えてるので、実施計画事業の検討の際には、事業化をお願いしたい。 (1)「拡大生産者責任の徹底」 今回は、-1- 「ゴミの発生抑制を基本とするゴミの減量とリサイクルの推進」に趣旨を盛り込んでいると理解する。 (2)「自転車専用レーンの整備」 今回は、-3- 「自転車利用を支える都市環境づくり」に趣旨を盛り込んでいると理解する。 (3)「新宿エコアクションの実施」 今回は、-1- 「事業者の省エネルギーへの取り組みの促進・支援」等に趣旨を盛り込んでいると理解する。 (4)「地域通貨(エコマネー)の導入」 今回は、-1- 「環境保全型まちづくりの仕組みの構築」に趣旨を盛り込んでいると理解する。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、区が実施計画等の作成に際して、区民会議、地区協議会をはじめ区民の皆さんからいただいたご提案を十分に検討していただくよう、区へ要望していきます。	新宿区民会議 (第4分科会)

224	その他	今回の「区民会議」「地区協議会」の検討を通じて、「防犯」「教育」「医療体制、特緊急時・テロに対する緊急医療体制」については検討不足の感があり不十分である。今後、なんらかの機会に、新たに検討することを要望する。	【基本構想審議会】 ご意見の趣旨を踏まえ、区が実施計画等の作成に際して、区民会議、地区協議会をはじめ区民の皆さんからいただいたご提案を十分に検討していただくよう、区へ要望していきます。	柏木地区協議会
225	その他	この骨子案をまとめるに当たって、分科会毎に区民会議の委員が提言された内容を、審議会各委員が検討を積み重ねた結果であろう。その内容について、限られた期間内で地区協議会としての意見をまとめることはできない。各構想、計画等の策定後に自分達でできることを取り組んでいきたい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。なお、答申の構成を見直しました。 【基本構想審議会】 ご意見として伺いました。	柏木地区協議会
226	その他	この骨子案及び説明内容から、私たちが取り組んできた地区の将来像が浮かんでこない。さらに、基本計画と都市マスタープランを合本することで双方の位置づけと関連性がうまく理解できない。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 【基本構想審議会】 新宿区のまちづくりを一体的にお示しするとともに、総合的に実行していけるよう基本計画と都市マスタープランを総合化しました。ご意見の趣旨を踏まえ、関連性については、できるだけわかりやすく示していきます。	柏木地区協議会
227	その他	この構想・計画はいずれもりっぱな作文である。きれいごとのタテマエで出来上がっているから、総論としては誰でも賛成するであろう。しかし、実行しようとすると、現実の困難、すなわちホンネにぶつかって、実現は難しい。 今の新宿区が直面している問題は、地域、子育て、介護、環境などすべてきれいごとのタテマエでは解決できず、評論家からの罵詈雑言、妨害を覚悟のうえで、現実に立脚してホンネで取り組まなければどうにもならないところまで追い詰められている(当事者ではない評論家は常に無責任であり、実現不可能なタテマエで当事者を非難するだけである。彼らを恐れてはいけない)。 新宿区が他の自治体に先駆けて、ホンネによる問題解決を目指す蛮勇を発揮されるようお願いしたい。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	笹笠地区協議会
228	その他	現在の地域活動を支えているのは、中高年者であって、ポケットマネーである程度の活動を自弁できる経済力、時間の余裕、体力、社会奉仕の意志などを備えた人たちである。地域のタテマエとしては、このような活動家の存在が多数あることが前提となっているが、現実には高齢化のため、一人また一人と脱落しているのに、なかなか後継者が見つからない。 若い人全般の無関心を批判しても、何にもならない。それよりも、若い人が地域活動に参加するための条件を整えるためにはどうしたらよいかを考え、若年層がホンネでも無理なく受け入れられるような施策(たとえば報酬を出す、勤務先が地域活動のための休暇制度を導入する等により支援する。)を打ち出すべきである。	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	笹笠地区協議会
229	その他	保育所などの子育て施設も、介護施設も、タテマエで必要性をとんでも、受け皿となる建物がなければ実現しない。 港区、江東区、横浜市などの自治体は、新築マンションに保育園を併設する計画を促進し、便宜を図っている。新宿区の場合、口先では「景観維持」「調和のとれたまちづくり」のタテマエをとえながら、ホンネは不動産業者の暴走、乱開発を「見てみぬふり」をして現在にいたった。かけこみ建設による乱開発が峠を越したと見られる現在、チャンスは少ないかもしれないが、今からでも行政指導による施設整備を試みられないだろうか。 また、少子高齢化が話題になって、何年も経過しているのに、区内の子どもが二人以上いる家庭で、幼稚園・保育園など兄弟で同じ施設に通えないケースの相談を受けることがある。区外に転出を考える人もいるそうだ。上の子が通っている幼稚園・保育園へ下の子も通えるように入園時に調整できないものか。2人の子どもの送迎で働く時間も少なくなり、大変と聞いている。身近なことから考えてほしい。	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	笹笠地区協議会

230	その他	「リサイクルと名がつけば、何でも環境保護に役立つ」と思うのはタテマエのきれいごとであって、迷信に近い。ホンネの真実は違う。 日本古来の自然現象を利用した有機リサイクル、たとえば、稲わら、落ち葉、草木類の廃物、下肥など再利用はたしかに環境負荷を低減し、以前は経済的にも成り立っていた。 これに対し、ペットボトルなど工業的リサイクルは、燃料、水、薬品など大量に消費し、環境負荷をかえって増加させる(端的にいえば温暖化)例が多い。牛乳パックのリサイクルはその典型である。「牛乳パックをリサイクルするよりも、ポリエチレン皮膜の紙パックそのものの使用をやめて、リユースできるガラス製牛乳瓶に手間がかかってもよいから切り替えるべきだ」といったら袋だたきに会うだろうがこれがホンネである。ビールも同様で、アルミ缶をリサイクルするよりも、缶ビールを瓶ビールに、重くて不便でも切換えれば、環境負荷は低減する。	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	笹笥地区協議会
231	その他	区と地域の協働事業が善意により効果を発揮している。例えば社会福祉協議会の「見守り制度」のような民間のボランティアの活用である。社会福祉協議会が中に入ることで信用があり、民間も動きやすく、善意のある人が多いことに救われるが、広報不足のため、ボランティアをしたり、リタイヤした人たちが個人で動くのに、個人情報を出せないと民生委員にいわれると、活動をしたくてもできない人がでてくる。「見守り」のできる人、たとえば、町会長の推薦などがあれば地域での活動が待たれる。	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	笹笥地区協議会
232	その他	地域で「しゃべり場」又は「フォーラム」の簡単な開催を計画し、誰もが参加して意見を出せる機会をつくってはどうか。そうすれば、いろいろな地域の意見や課題が見えてくるのではないか。そういう会を毎月5日とか7日とか開催日を決めて実施することを通じて地域力を向上させる一助になるのではないか	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	笹笥地区協議会
233	その他	以上、断片的に挙げた項目以外でも、すべての構想・計画に対して必要なのは「誰が、どこで、いつまでに、どのように実行するのか」「どれだけの経費と労力がかかるのか、どれらをどこから捻出するのか」という、ホンネに基づく、具体的な実施方法である。	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	笹笥地区協議会
234	その他	地区協議会委員以外の地域住民の個別意見についても、何らかの方法で取り入れてもらえるような仕組みにしてほしい。	【都市計画審議会】 骨子案に対するご意見は、区が区民会議、地区協議会をはじめ、広報等により皆さんからご意見をいただいています。 【基本構想審議会】 今回の骨子案に対するご意見は、区が区民会議、地区協議会をはじめ、広報等により皆さんからご意見をいただけてきました。	笹笥地区協議会
235	その他	意見のとりまとめにあたり年末年始の多忙な時期に厳しい日程を余儀なくされ当地区協議会として十分な議論が出来ないままに報告せざるを得ない状況となりました。このことは、当地区協議会としても誠に不本意な結果であり、長時間にわたり真摯な議論を重ねてきた各委員にとりまして形骸化した区政参画との印象が拭いきれません。 これまで都市マスタープランの検討に伴います中間報告会、最終意見報告会の運営方法などにあたりまして同様のことを再三申し上げてきたところでございます。 意見書提出にあたり、大変僭越でございますが一言苦言を申し述べさせていただきます。	【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。 【基本構想審議会】 少しでも多くのご意見を参考に審議会としてのまとめをしていきたいという考えから、限られた時間でのご意見ということで、ご迷惑をおかけしましたが、ご意見を伺うことにいたしました。	落合第一地区協議会

236	その他	<p>現在税金も上がり物価も利子も上り私たちにはだんだんと生活がきびしくなってきましたことは大変なことですが、次世代の人の生活はどの様になるのか。</p> <p>たしかに美濃部都政のとき物くばり過ぎ、その後の公務員の公費濫用着服等により財政に大いに狂いが生じており社会保険の分担化に大いに狂いが出て、今、年金、健康保険等に影響が出てきてますね。これからの50代60代の人から20代30代40代の人フリーターなることから年金等の積立が少なくなり老年になった時の不安が多いのでは。</p> <p>現在の不満を言われてる方がありましたが、私たちは20代(10代)の時は戦中戦後の苦しい時代を過ごして来ました。その時その時の変化があり苦しいことに立ち向かって行くことが人間としての道ではなか?</p>	【基本構想審議会】 ご意見として伺いました。	D
237	その他	<p>高いビルマンションができ隣近所の付き合いがなくなり、目と鼻の先に住んでいても挨拶一つしない人が多くなり冷たい感じの新宿となりました。高齢者が多い割りに近所付き合いがなくなり淋しい新宿となってしまった。</p> <p>高齢者同士でも楽しく過ごすことの出来る新宿としてどの様にしたらよいか考えていくべきではないか。</p> <p>子どもも親を見て行こうとすることをいやがい財産があればそれを目当てにする今の生活を大変悲しく思う。何か良い案はないのではと思う。</p>	【基本構想審議会】 ご意見として伺いました。	D
238	その他	<p>「1. 価値ある情報の流通を確立する/文化情報ネットワークの構築」について 実演芸術の情報ネットワークの一つの結節点として区内の諸施設との連携を深め、区民の参加をさらに進める可能性がある。</p> <p>「2. 区内の芸術家・芸術団体の認定・登録とその活動への支援」について 芸能の全国組織として、また芸能花伝舎に集まる芸術13団体は区内の実演芸術に関する団体、芸術家の情報をお互に把握しており、芸術マップ作成等への協力および専門家の派遣等は区民の求めに応じる仕組みをつくりは十分可能と考える。</p> <p>「3. 空き店舗、廃校などの空間の芸術目的への積極的な活用と民間施設の認定」について 廃校の芸術目的への活用、稽古など芸術創造のためのスペース提供などを実践しており、その活用ノウハウを活かし、新たな拠点形成への協力や貢献は可能である。また、区が芸能花伝舎を非営利の公共的な文化施設として認定してさまざまな支援を実施することを希望する。</p> <p>「4. 国際芸術村、次代の芸術家の誘致」について 新宿区の多様、国際的な文化資源を生かす方向性でのコンセプトづくりが必要だと考える。新宿区の諸文化芸術施設、芸術団体のもつネットワークを有機的に組合せることが有効と考える。</p> <p>「5. 区民自身が表現者として、新宿の文化を担う」について さまざまな分野の実演芸術の専門家が集う芸団協、芸能花伝舎としては、芸術講習会、フェスティバルなどへの専門家の紹介などによる助言、指導は十分可能である。</p> <p>「6. 子どもや青少年とアートとの接点の拡大」について 芸能花伝舎では子どもを対象とした芸術体験の場づくりを積極的に進めている。特にここ6年間は学校の教室に実演家が訪問し、中学生への伝統文化体験、小学生への表現・コミュニケーション力を高める実践を行ってきた。提言にあるように芸術団体だけの努力では限界があり、このテーマの実現は行政、学校、芸術団体等の密接な連携関係づくりと組織的、制度的な取り組みが必要である。この仕組みづくりと実践に積極的に貢献する用意がある。</p> <p>「7. 新たな産業、起業の苗床づくりを」について 産業サイドの動きに対応して芸術家との異業種交流などの機会づくり、芸術サイドからの産業への要請など新たな芽を生む可能性の高い試みであり、大学、東京商工会議所などとの連携を模索し、長期的な視点で芸能花伝舎として取り組みたいテーマである。</p> <p>なお、芸能花伝舎の1年余の活動を振り返ると、芸術家・芸術団体と地域の人々との交流、芸術家・芸術団体が集い相互に交流することによる触発が起こっており、長期的にはその効果は大きなものがあると考えている。</p>	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	社団法人日本芸能 実演家団体協議会

		<p>都市マスタープランへの「新宿駅周辺地区くまちづくり方針」意見書」では文化に関連して以下の方針を提起しています。</p> <p>〔方針〕新宿文化の創造と発信 - 当地区には東京オペラシティや芸能花伝舎、紀伊国屋ホールをはじめ、大小さまざまな文化施設があるが、民間や企業所有のものも多く、PR不足の感がある。……（中略）これらの文化施設を中心とした、定期的な芸術・文化のイベントを一体となって行うなど、芸術・文化の情報発信拠点としての様々な取り組みを推進する。とあります。</p> <p>区民会議の提言と相俟って、新宿区の文化芸術資源を生かした政策を進め、区民が心豊かな生活を送れる環境づくりとともに東京都、日本さらに世界に新宿の文化を発信することが重要と考えます。</p>		
239	その他	<p>芸団協、芸能花伝舎は新宿区との文化芸術振興に関する協定の精神を踏まえ、新宿区の文化拠点としての役割をさらに充実することを目指している。そのため新たな創造スペースの増築を計画している。区としても「廃校の短期的な有効活用」から「地域の恒常的な準公共文化施設」として芸能花伝舎を基本構想・基本計画の策定のなかで位置づけることを希望する。</p>	<p>【基本構想審議会】 民間団体と行政の協働と遊休施設等の活用による文化発信の活性化について、協働リーディングプロジェクトに盛り込んでいます。</p>	社団法人日本芸能実演家団体協議会
240	その他	<p>都市構造図や各種分野別方針図では、ベース図が新宿区境界で切り取られているが、実際の空間・生活は連続しているため、ベースマップは周辺も含めて表示し、かつ、区外に隣接して存在する重要な資源は、新宿区の都市構造やまちづくりの方針を定める上で配慮されるべき。</p> <p>必要があれば、方針レベル・施策レベルで、隣接区のマスタープランとの整合を図るよう協議すべきである。</p>	<p>【都市計画審議会】 ご意見のとおりです。まちづくりの一体性の観点から、東京都や近隣区の都市マスタープランとの調整は必要と認識しています。</p>	A
241	その他	<p>区民会議提言書では「地下道や駅の基盤整備」の必要が提言されていることから、都市交通整備の方針の中で、都市経営的視点にたつて新宿副都心のポテンシャルを今後とも維持するために、副都心全体としての公共交通の利便性の向上を掲げるべきである。その際、区の財政状況を勘案して、民活型の整備の方向も併せて打ち出すことが適切である。</p>	<p>【都市計画審議会】 ご意見として伺いました。</p>	A
242	その他	<p>新宿区全体に協働と参画の新しい時代にふさわしい自治組織網を組み上げる。</p> <p>1 現時点（18年度内）で地区協議会の構成員を再点検、強化し、まちづくりを推進するにふさわしい組織とする。 区議会、区議会議員との適切な役割、機能分担をはかる。</p> <p>各地区協議会のメンバーは先頭に立ち、現区民会議委員、町会、商店会、婦人会、PTA、NPO、まちづくり組織等活動実績ある団体には、参加を呼掛け規約の整備、点検を行う。 区全体の連携組織（例 地区協議会連絡会）を立ち上げる。</p> <p>区は当面、各特別出張所を企画政策部、都市計画部、地域文化部共管とし議員にも参加、協力を呼掛け、新しい自治組織の立ち上げをサポートする。</p> <p>審議会答申が活かされるように、区関係部局と区民会議（この後継組織）、地区協議会の代表が継続的、定期的に情報交換協議する仕組みをつくる。</p> <p>基本構想審議会、都市計画審議会都市マスタープラン検討組織は答申の行方を見守るため向こう3年間は強化し存続をはかる。</p>	<p>【都市計画審議会】 区に対する意見として伺いました。</p> <p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	C

		<p>2 現在、広範な市民参加を出発点とする画期的な長期構想づくり、長期計画づくりが、一般区民、種々の組織にあまり浸透していない。継続的、計画的に徹底をはかる必要がある。 特にマンション居住者については別途検討の必要がある。単身所帯への浸透に工夫が必要である。</p> <p>3 特別出張所・地区協議会を自治組織の拠点として充実させる。 情報の受、発信の基地とする。 近接図書館と対をなす組み合わせをつくる。不足するところは小規模でも新規に発足させる。 中央図書館の位置づけ、移転計画の可否を明確にする。 出張所相互間のパソコンのメールによる情報交換をルール化する。 区域内の情報は吸い上げ、区全域、他地区の情報は適切に浸透する仕組みをつくる。 これらを総合し住民にとってのよろず相談所、くつろぎの場所を目指す。</p>		
243	その他	<p>長期構想・長期計画を推進するにふさわしい行政、議会、新しい自治組織の協働体制を組み上げる。</p> <p>1 大事業を本格的に検討するための特別組織を考える。審議会の答申に具体的に盛り込む。 東京都を筆頭に国、その他種々の関係先を巻き込む。</p> <p>2 機構改革を行う 1) 東京都と区の人事交流はプラス面が多いと思われる。 しかし都市計画部長職が指定席と見える現状は改めるべきである。 環境土木部長等他のポスト、あるいは準ずるポストを交流の対象として拡大して考えたらどうか 2) 国の人材を一次的に受け入れてはどうか。新宿駅周辺の本格的な大改造、西新宿三丁目西・同四丁目南再開発、神田川河川上の高速道路の移設(地下化)等の促進には有効ではないか。 3) 現区民会議委員、地区協議会の委員から人材登用するリーディングプロジェクト等大きなテーマについては機動的に区職員と混成のプロジェクトチームをつくる。議員の参加も要請する。 委員についてリーダー サブリーダークラスに登用する</p>	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	C
244	その他	<p>3 職員 議員 区民 企業、住民、NPO等を横断的につなぐ協議会の支援組織を検討する。 新宿駅周辺地区全体を対象としたまちづくり組織を民。官協働で3年以内を目標に立ち上げる。ブロックごとのまちづくり基金拠出を含め検討する。 (千代田区「大丸有協議会」が企業中心であるのに対しこちらは企業と住民が協働で設立し、運営する。)</p>	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	C
245	その他	<p>4 区的首脳・幹部・職員の意識改革をはかる。 私は今回の長期構想・長期計画づくりに参画する中で、多くの方々と知り合いとなり、有意義な仕事に関わって大変よかったとの感想を持った。 一方このままスケジュールどおりに事が運ばれていける結果ができるか - 多分難しいと強く思った。同種の感想を持った方が多いと思う。 準備段階から現在まで実に莫大なエネルギーと想いが投入された。しかし行政当局はこれで民意を充分伺ったからあとは審議会と議会に相談して自分たちの責任でやっていく、やっていけるとゆめゆめ思わないで頂きたい。 いま新宿区の抱える課題はあまりに大きく多岐に亘る。執行の中心として責任を持つ事は当然ながら協働と参画、これを言葉の上でなく常に忘れず進んで頂きたい。意識改革の方法の例として次のものを挙げる。 長期構想・計画に的を絞った研修会・討論会の実施 一般的なもの 審議会委員、議員等によるもの他行政庁、民間企業、NPO等への派遣、人事交流。</p>	【都市計画審議会】 区に対する意見として伺います。 【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	C

246	その他	<p>時代を先取りした文化、観光、産業等に重きを置いた地域連携、姉妹都市関係を新たに創り、順次拡げる。</p> <p>新しい時代への対応として文化・観光・産業に重点をおいた地域連携・姉妹都市を考える 都内では、立地他種々の観点を考慮、まず千代田区・文京区、特に千代田区は当然の事として、文京区を他の区先んじて意図的に連携を働きかける。 文京区内大学の中で、まず東京大学と連携する 他方、産業・文化・観光をメインに地方においては「石川県・金沢市・京都市」と姉妹都市関係を築く。 (既存の長野県高遠町、ギリシャ・レフカダ町、ベルリン市・ミッテ区・北京市・東城区と別個に新しく友好関係を築く) 外国 まずソウルとの連携を考える</p> <p>1 千代田区・文京区 隣接区はどこも重要ながら、将来の合併はさておき、現状でも特に重点的に千代田区と文京区と仲良く提携関係を結ぶのが望ましい。 三区は山手環状線上部過半を抱き合うように立地する。 千代田区とは歴史的にも地勢的にも密接につながっている。 玉川上水、新宿通り、靖国通り、皇居のお濠、誰にもわかりやすい。 千代田区は東京駅、新宿区は新宿駅の大拠点を持つ。 文京区とは文化、産業、観光の観点からもつながりが深い。 千代田区は政治、文京区は大学が集積している。 隣接区のうち、豊島区、渋谷区は副都心として別個の核。港区、中野区よりまず千代田区、文京区と優先的に関係を深める事が望まれる。</p> <p>2 金沢市・小松市 前田藩が徳川三百年京都、江戸との対抗の中で独自の文化圏を形成した。 新宿と早晚、上越、北陸新幹線で結ばれる。 その先に朝鮮半島、中国、ロシアがある。</p> <p>3 韓国 ソウル市 現在の姉妹都市は歴史的観点が中心。(高遠、ベルリン、北京、ギリシャ)文化、観光、産業面等の未来指向の観点を加え新たな提携を考える。 一番近い・歴史的につながりが深くこれから種々の関係が深まる。 都心地域の再生を視野に高架高速鉄道を撤去し都市内河川を復元したチョンゲチョンの再生、市内バスシステムの統合・近代化、地区単位計画を活用した地域再生手法等を主導した李前市長を中心に講演、国際シンポジウムが昨秋開催された。 区議会レベルで交流実績あるやに聞いている。 両国にまたがり広範な活動を展開する有力企業ロッテ本社が西新宿にある。</p>	<p>【都市計画審議会】 区に対する意見として伺いました。</p> <p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	C
247	その他	<p>全般事項</p> <p>1 東京都との連携 国・都市再生関連組織との連携、協働。 年末12月22日付にて東京都のホームページに10年後の東京～東京が変わる～が発表された。新宿区にとって参考になる事が沢山あり、特にオリンピック招致についてはこれを契機に成熟を遂げつつある東京がさらに機能的で魅力的な都市に生まれ変わるための絶好の機会とすると謳っている。 更に「東京をアジアの文化の中心地に」「世界の人々が憧れ、訪れるT O K Y O」の両ページに、上野があり、秋葉原、六本木、渋谷、品川、新東京タワー、東京駅・・・とあって新宿の名が無い！</p> <p>2 私は年末東京都はもとより国土交通省、都市再生本部、有力学識経験者他多数の関係者に骨子案の内容も含め今般の状況説明に廻った。 関心を示し、具体的に協力しようという話も多数おられた。 これからいろいろな方にいろいろなアプローチが必ずある。 それぞれの方々は話があればそれぞれに考えを述べ、前向きの行動をとって頂きたい。</p>	<p>【都市計画審議会】 区に対する意見として伺いました。</p> <p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	C

		<p>3 地区協議会・地区の順番 新宿駅周辺地区をトップにする。 現在特別出張所の順番は四谷からはじまる時計の反対まわりで新宿駅が末尾になっている。全体の廻り方は変えず新宿駅をトップに四谷以下につなげたらどうか。審議会の委員の発言にも同趣旨のものがあつた。日本を代表するまちが末尾とは関係者の認識が薄い証左ではないか。</p> <p>4 情報の開示 都市計画審議会の都市マスタープラン関係の情報開示は極めて不十分である。議事録しかインターネットで取れない。傍聴に行っても傍聴席になにもない。(基本構想審議会は数箇所用意されている) 都市計画部に行けば閲覧できる。コピーは有料ながらできる。 しかし基本構想審議会とアンバランスな状況はよくない。 インターネットで基本構想審議会と同程度に内容が入手されるように改めていただきたい。</p>		
248	その他	<p>隣の新宿中央公園を我が庭のように大切にしたい。 ・出来るだけ速やかにブルーテント等をなくして、皆が安心して利用できる「私たちの美しい大切な公園」にしていきたい。 ・あわせて、地元でできそうなことは遠慮なく声を掛けてください。</p>	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	K
249	その他	<p>皆が安心して住めるまち(混住コミュニティ)にしたい ～赤ちゃんから高齢者等、多様な人々が混住できる住宅(コミュニティ住宅)と、暮らしを支える庶民向けのお店(コミュニティ商店等)があると良い～ ・コミュニティ住宅 家賃負担能力の低さですすめない家族階層(子どもの多い若夫婦等)を優遇するNPO等が運営する低家賃の賃貸住宅があると良い。 ・コミュニティ商店 混住コミュニティを支え、地場産業等に貢献できる、スーパーマーケット等や地場産業が低家賃で入居できる、NPO等が運営する建物があれば良い。</p>	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	K
250	その他	<p>淀橋独自の文化を育てたい。 ～小劇場やミニ博物館、広場等の文化施設があると良い。 ・コミュニティの一体感・連帯感を育て、淀橋らしさを高める文化施設があると良い。 ・歴博に展示されている「柏木・角筈一目屏風」を地元に戻し展示したい。 ・日常的な練習風景や内輪の発表会等用の小劇場があればよい。 ・全天候型の屋外広場があると良い。</p>	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	K
251	その他	<p>西口祭りの創設 江戸のカッポレ踊りを中心に、全国練歩きの競演大会の創設</p>	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	K
252	その他	<p>淀橋に人気と賑わいを 1)大学のサテライト・キャンパス ・交通条件に恵まれた淀橋に大学のサテライト・キャンパス・ビルを立地させ若者だけでなく、団塊世代も集め、賑わいと社会の革新に貢献させる。 2)広場 演劇、祭、教育の場として全天候型大広場 3)小劇場 恒久的な小劇場は役者も安心して演劇活動に専念でき、淀橋の自慢になる。地元も応援団になる。 4)ミニミュージアム 歴博に展示されている「柏木・角筈一目屏風」を地元に戻し展示したい。</p>	【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。	L

253	その他	<p>皆が安心して住めるまち（混住コミュニティ）に ～赤坊からお年寄り等、様々な人々が住める住宅群と、買い物できるお店等で多様な人々の混住コミュニティのまちに～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ住宅群</li> </ul> <p>家賃負担能力の低さですめない家族階層（子どもの多い若夫婦等）を優遇するNPO等が運営する低家賃の賃貸住宅が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ商店</li> </ul> <p>混住コミュニティを支え、地場産業等に貢献できる、スーパーマーケット等や地場産業が低家賃で入居できる、NPO等が運営する建物が必要。</p>	<p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	L
254	その他	<p>新宿中央公園を我が庭のように ～新宿中央公園を美しくて親しみの持てるまちに～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来るだけ速やかにブルーテント等をなくして、皆が安心して利用できる「私たちの美しい大切な公園」にしていきたい。</li> <li>・あわせて、地元でできそうなことは遠慮なく声を掛けてください。</li> </ul>	<p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	L
255	その他	<p>西口祭りの創設を ～西新宿の通りや広場を舞台に、お祭の全国大会を～ 江戸のカップレ踊りを中心に、全国練歩きの競演大会の創設</p>	<p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	L
256	その他	<p>基本計画・都市マスタープラン骨子案について</p> <p>年未年始の忙しい時期にマスタープランに対する意見書の提出と協議ということに対して非常に疑問に思う。</p> <p>まちづくりは国、都、区、私等、その管理、権限は多岐に亘っており調整の上で行われるもので、一地区だけの問題ではないのはわかるが、少なくとも高田馬場駅の混雑は事故につながる危険もあり、早く解決する必要がある。また現在の建築基準法にしても区の権限は何もなく、柱一本残して全面改築で一戸建てが数個の長屋に変わったり、一戸建ての家が数戸の家にミニ開発されたり、住民無視のビル建て替えが行われる現実をなんとかしないと「まちづくり」も出来ないと思う。</p> <p>都市計画課も係わることであり、何とか良い方法を考えて欲しい。予算、計画段取りについては次の段階でという事だと思うが、皆様が元気のうちに実現出来るようお願いしたい。</p>	<p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	Y
257	その他	<p>コミュニティ、自治制度のこと</p> <p>区民会議発足と同時に第6分科会に所属し、出来る限り出席・参加して多くのことを学んできました。基本構想の見直しや計画策定及びマスタープラン改定作業の結果、このような骨子案が出来たことを嬉しく思います。</p> <p>戸塚地区協議会のメンバーとして意見を求められ、現在思っていること、気づいたことを記してみたいと思います。</p> <p>区民会議に区民が積極的に参加したことで意識改革された部分はあると思いますが、必要な末端の一般住民まで伝わるようになるにはどうしたらよいでしょうか？地区協議会はこのことを現実にかかしていく役割があるのではないのでしょうか。</p> <p>今までの規制団体の代表や一部の役職者だけで、俗に言う金太郎あめのような制度（組織、しくみ、システム）を改革することが重要だと思います。名誉職のような考え方で会にかかわる（いくつも）ことはあってはなりません。</p> <p>地区協議会は地域の様々な課題解決に取り組むために作られたものであることを認識し、一般住民一人ひとりを大切にする地域社会を築いていくことだと思います。</p>	<p>【基本構想審議会】 ご意見の趣旨は踏まえてまいります。</p>	AF

258	その他	<p>区内各地に生活する多勢の住民により、長期にわたる討議の結果が一応、まとまりを見せたこと、労をまずひとつ成果として大切に受けとめたいと思います。</p> <p>私は、今の段階で個々について論ずることは大切なことではあるが、その前に市民と区の担当者が現在から将来への見通しをどれくらい、調査と研究の上に、その質から内容、そしてその具体化への細部をつめての作業であったかについて、改めて考えていく必要があると思います。</p> <p>例えば、神田川、桜並木、遊歩道に対する提案は、平面図と断面図での検証がなければ、単なる概念に終わる。</p> <p>バリアフリーについては歩・車道や上下方向、交通手段については、皆気が付きやすいけれども、騒色（建物、色、屋上やそで看板、その街並みのまとまりの無さも一つの要因）や騒音（新宿駅構内連絡通路や改装中の高田馬場駅内、不当にせばめられた階段内装と、正面歩道との境にある広告を埋め込んでふくれた柱、構内四面が固い仕上げ材で囲まれて難聴者には極めて不便、健常者であっても、そのざわざわする音は不快）など。</p> <p>また、戸塚特別出張所の新設地設定にしても、区の行政の顔として、積極的に街中に顔を出すことは初めから考えの中にはないようで、単にあいているから、あるいは東西の中間にということが決まったものなのかどうか。歩きたい街にする気があるならば、ちょっと外れていても、役所が人々に生活観に安心を与えるならば、どこであれいいではないか。</p> <p>日々の生活の中での太陽光や通風、樹木、子供や年寄りや、近隣住民のたまりを考えるならば、区は超高層や北側、低層民家、日照を害する建物に、何故に確認印を押すのか。</p> <p>などなど、区民提案の具体化には、まず区の対応そのものの、根本的な改変が最も必要であり、それと共に、都、国が最大のバリアーである現実をどうしていくのか。それを他の区の人々と問題を共有するならば、共に解決の道を探し、文教の区として多勢の学生の関心を深め、その若い力を未来に向けて展開できるようにすることをさらに論ずるべきです。</p> <p>区の震災時の避難地図には、高田馬場四丁目から山手線を越えて大久保三丁目へ向かう矢印が描かれているが、実際にはフェンスもあり、老人や幼児、身障者には無理。ならば百人町四丁目戸山アパート跡地に、財務省 都 区として原っぱとし、小・中学校、区の介護施設、福祉作業所として、一帯の共同生活帯が構想できたのではないか。</p> <p>問題は今、様々なレベルの枠を超えた有機的結合を持つ生活帯を発想することである。この能力を最大限に発揮し、次を育てることこそが「新宿力」であろう。枠の中だけで考えている新しい時代は創れない。</p>	<p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	AG
259	その他	<p>基本構想、基本計画・都市マスタープラン骨子案を熟読し、概ね全体的な方針に賛成するものの、10数年前に策定された高田馬場駅周辺の再開発計画がバブルの崩壊と共に、多額の費用と時間が一瞬のうちに消えてしまったことが頭をよぎりました。経済状態の激変は止むを得ないことだが、せっかく多くの時間と智力を集めて創りあげた理想的なプランも机上の空論にならぬことを願ってやまない。</p>	<p>【基本構想審議会】 区には答申を十分活かしていただきたいと考えています。</p>	AJ
260	その他	<p>まちづくり基本構想と地区協議会の在り方</p> <p>平成18年12月18日戸塚地区協議会において、基本構想審議会の基本計画、都市マスタープラン骨子案の説明を受けたが、まちづくり基本構想については、20数年前に新宿区より提議された構想にプラスアルファを加えた骨子案としか見られない。この20数年の間に根本的に構想に沿って改革されている地区は新宿駅周辺だけであり、他は目に見えた改善またはまちづくりはなされていない。そのためにも地区協議会として戸塚地区のまちづくりに対する意見を提議してきたが、この構想骨子案の中では、大儀的なことであり、具体的な意見に対する説明がなされていない。またこの構想を実現するための予算の捻出構想への着行について具体的な説明がなされていない。区職員へ質問したところ、20年か30年後のプランであるとの考えを示されたことは正に机上の空論でしかない。地区協議会で提議された事項は、まちづくりのハードな部分は20年後でも現に必要な部分は予算化に具体的な着行期日、構想を明示すべきである。特にバリアフリーにおいては重要地域の指定を受け3年数ヶ月が経過するが、JR、メトロ、都道はほとんど完了に近いが、区においては何も進展がない。</p> <p>協議会委員は、20年先のプランであるなら30代、40代に全員変わった方がよい。</p>	<p>【基本構想審議会】 具体的な取り組みは、区が実施計画等を作成する際に検討する事項と考えます。</p>	AC